

小国町次期総合センター整備ゾーン
土地利用計画策定業務

報告書

令和3年3月

小国町

目 次

第1章 次期総合センター整備ゾーン土地利用計画策定の趣旨

- 1-1 土地利用計画策定の背景
- 1-2 土地利用計画策定の目的
- 1-3 土地利用計画策定の位置付け

第2章 次期総合センター整備計画の概要

- 2-1 整備計画の経緯
- 2-2 次期総合センターの基本理念
- 2-3 整備に向けた基本方針
- 2-4 施設機能と規模の検討経過
- 2-5 建設候補地の検討・選定経過
- 2-6 次期総合センター基本設計

第3章 環境の変化に伴う建設計画地の再検討

- 3-1 再検討に至る要因の整理
- 3-2 次期総合センター整備ゾーンおよび周辺の現況把握
- 3-3 建設計画地の検討
- 3-4 建設計画地の分析評価

第4章 今後の検討課題

- 4-1 次期総合センター建設に向けた検討課題
- 4-2 次期総合センター整備ゾーン内における検討課題

参考資料

- 資 料 小国町における急激な少子高齢化

第1章 次期総合センター整備ゾーン土地利用計画策定の趣旨

1-1 土地利用計画策定の背景

1) おぐに開発総合センターの整備と果たしてきた役割

おぐに開発総合センター（以下、「現総合センター」という。）は、昭和43年に開館した。まだ「地方の時代」「文化の時代」より10年以上前に、地方行政の専門家の適切なアドバイスと当時の小国町長の決断により、小国町民を一義的に考えた住民福祉・文化活動享受のための施設として整備された。

地方の人口減や過疎化による住民の行動・意識や、地方を取り巻く社会経済的諸情勢の大きい変化を考慮に入れた先進的なモデル施設として地方の福祉・文化施設の整備・計画・設計に大きな影響を与えるものとなった。

現総合センターは長年にわたり各種のサークル活動や発表会・会合・図書室機能など、町民の文化活動や社会教育ニーズの受け皿として、恒常的に大きな役割を果たしてきた。

2) 次期総合センター整備の必要性

しかしながら、時代の変遷とともに建設当時に整備された一部機能は他の公共施設へ移管されたこと、住民が主体となった地域づくりへの取り組みや参画の場が新たに求められていることなどから、地域の中核拠点としての機能についても見直しが求められている。

また、現総合センターは建設後約半世紀が経過し、施設の老朽化による耐震補強の必要性や少子高齢化社会に対応した施設更新が求められ、大規模な改修が必要となってきた。

我が国が本格的な人口減少社会を迎える中で小国町の持続可能な地域社会を維持・形成していくため、向こう半世紀を見据えた新たな視点から地域整備の方向性や拠点施設の位置づけ・役割が求められる。現総合センターが果たしてきた機能を継承しつつも、次世代にふさわしい新たな地域づくりの拠点施設としての「次期総合センター」整備計画が起ち上げられた。

3) 次期総合センター整備計画

基本構想・基本計画に際しては、国や県の上位計画をはじめ、小国町の第四次総合計画（後期計画；計画年次は平成26年度から平成30年度）や平成27年に策定された「小国町地域創生総合戦略」（計画年次は平成27年度から平成31年度）をふまえつつ、住民アンケートやワークショップ形式の検討委員会を設置して、住民のニーズや意見を反映しながら策定が進められた。

これらをもとに示された敷地・整備内容・条件等から、次期総合センターを現総合センター隣地の町民広場内へ計画するものとして平成29年基本設計が実施され平成30年3月に完了している。

1—2 土地利用計画策定の目的

現総合センターは施設老朽化と社会情勢の変化やニーズの高まりにより、建て替えが必要となってきた。そこで次世代にふさわしい新たな拠点施設として、住民の意見を反映しながらの次期総合センター整備計画が進められ、平成30年に基本設計までが完了している。

しかし、計画が進む中で状況が変化してきた。ひとつに、小国町全体における著しい人口減少と少子化があげられる。また、平成27年の水防法改定に伴い、山形県洪水浸水想定区域図の見直しがおこなわれ、平成31年になると横川の最大想定規模の洪水浸水想定区域図が公表された。そして令和2年、最上川氾濫による住宅浸水被害が県内で700棟に及ぶといよいよ水害対策を重視する必要性が高まり、建設計画地とされていた横川沿いの町民広場敷地で問題がないかの検討が成されることとなった。

そこで、各検討段階で整理された内容をふまえた上で、次期総合センター建設計画地に適したより実現可能性の高い土地を検討・選定していくため、本土地利用計画を策定する。

1—3 土地利用計画策定の位置付け

本土地利用計画は、小国町の地域づくりのシンボルとして中核的機能や地方創生機能を備えた複合施設の建設を目的として策定する。これまで入念に検討されてきた基本構想・基本計画および人口減少や山形県から新たに示された荒川水系・横川・洪水浸水想定区域図（想定最大規模）等の内容を勘案した上で、より適正な土地利用を包括的に検討し分析・評価するものである。

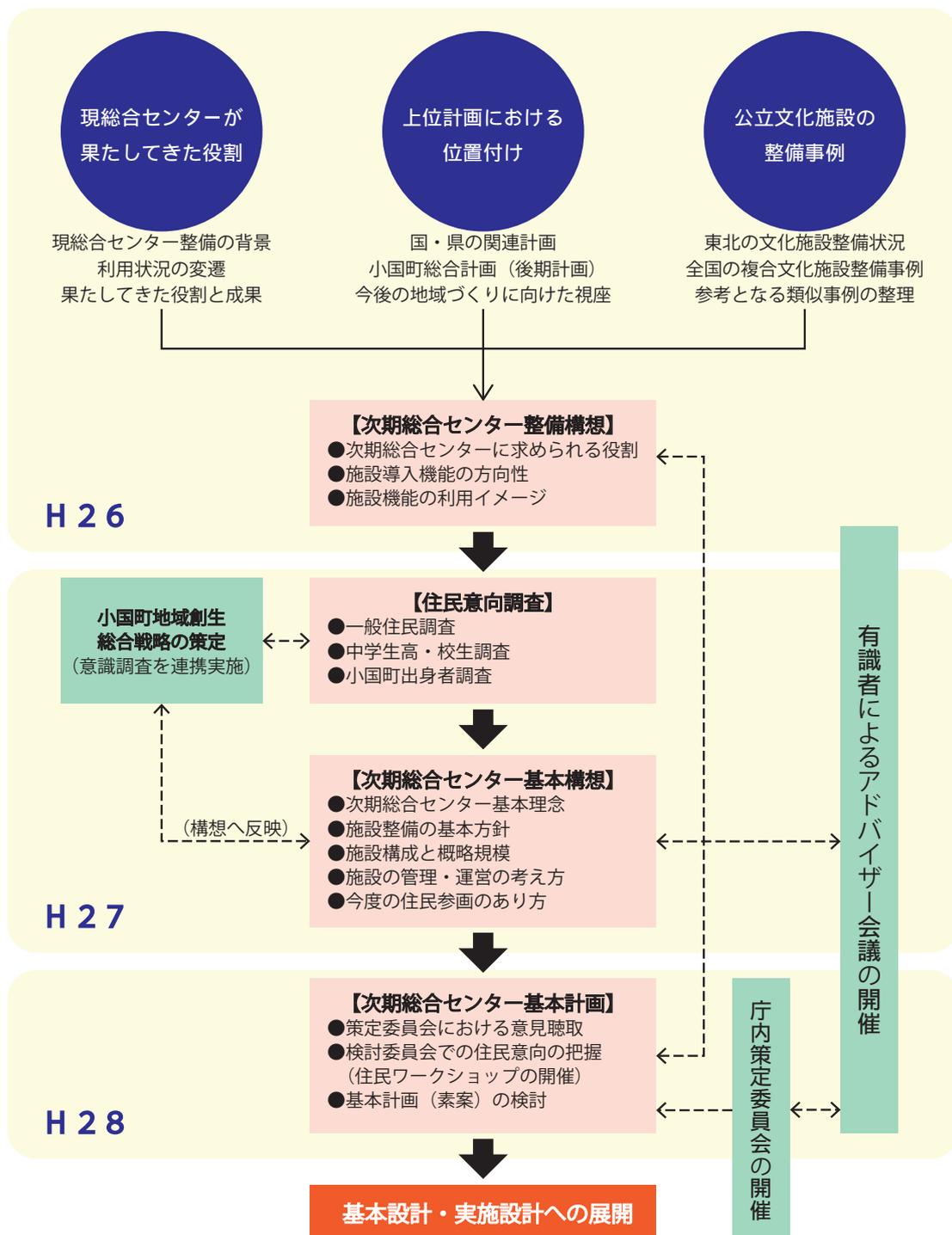
なお、最終的な敷地や整備条件は今後の協議によって選定されるものとする。また、敷地・条件の見直しが必要となることによって配置計画や平面計画の再検討が必要となってくるが、詳細な敷地内計画や建築計画等については基本設計見直しや実施設計等の段階において検討をおこなうものとする。

第2章 次期総合センター整備計画の経緯

2-1 整備計画の経緯

次期総合センター整備計画は、各段階で適切な検討がおこなわれてきた。平成26年度、基礎調査として現総合センターの果たしてきた役割を評価し、上位計画におけるこれからの地域づくりの方向性や全国的な公立文化施設の整備事例を整理した。平成27年度にアンケート調査等の結果をふまえ、次期センター整備の基本構想をとりまとめた。平成28年度、庁内に設置した策定委員会や検討委員会として開催した住民ワークショップの結果をふまえながら、基本計画を作成した。

これまでの検討の流れをフローで示すと、以下のとおりである。



2—2 次期総合センターの基本理念

『白い森の国のぶな文化を継承し、人や資源をつなぎ、育て、 新たな小国を紡ぐ、ふるさと創生の総合的な舞台』

現総合センターの後継施設である次期総合センターは、これからの小国町の地域づくりを象徴・牽引していく中核施設として、地域コミュニティの育成機能、社会教育機能、地域文化の発信・継承機能、外部との交流機能、新たな地域産業の育成機能をもつ多機能な複合施設として整備を行い、小国町の地域創生に積極的に貢献していく施設として位置付ける。

あわせて、次期総合センターは「住民主体」を十分考慮して住民の自主性を尊重し、住民の利便性・福祉・文化・経済に貢献する施設を目標とする。当該施設はあくまでも、将来の小国町という地域社会の再構成や進展に役立つための政策手段の一であって、単なる行政施設でなく文化面での小国町のシンボリック機能を果たすことが期待される。

また、平成27年10月に策定された「小国町地域創生総合戦略」の基本方針＝「山の暮らし伝承創造機構(仮称)により、地域の「誇り」と「魅力」を再興し、連携と協働に基づく地域づくりを推進する」を具現化するものとして、今後半世紀先の人口減少社会を見据えて持続可能な地域づくりの推進を担う拠点とする。さらに、次期総合センターでは地域住民・産業関係団体・地域のNPO・町外の高等教育機関・関係機関・行政機関など、多様な主体が活動や運営に携わる連携・協働体制を構築することにより、地域住民の「誇り」と「自信」を醸成しつつ地域づくりへの参画意欲を高め、「地域自治社会」の形成を促進していく中心的な施設として位置付ける。

このような考え方から次期総合センター整備の基本理念が設定された。

2—3 整備に向けた基本方針

1) 基本方針の枠組み

基本方針の枠組みは以下に掲げる3つの項目を重要な柱として、今後次期総合センターが担う機能を明確なものとする。

①上位計画との整合性

次期総合センターは、過疎化・高齢化が進行している小国町において、第4次小国町総合計画基本計画(後期)、「小国町地域創生総合戦略」の政策目標や施策との整合を図りながら整備を進める。

②次期総合センターに係る住民ニーズ調査

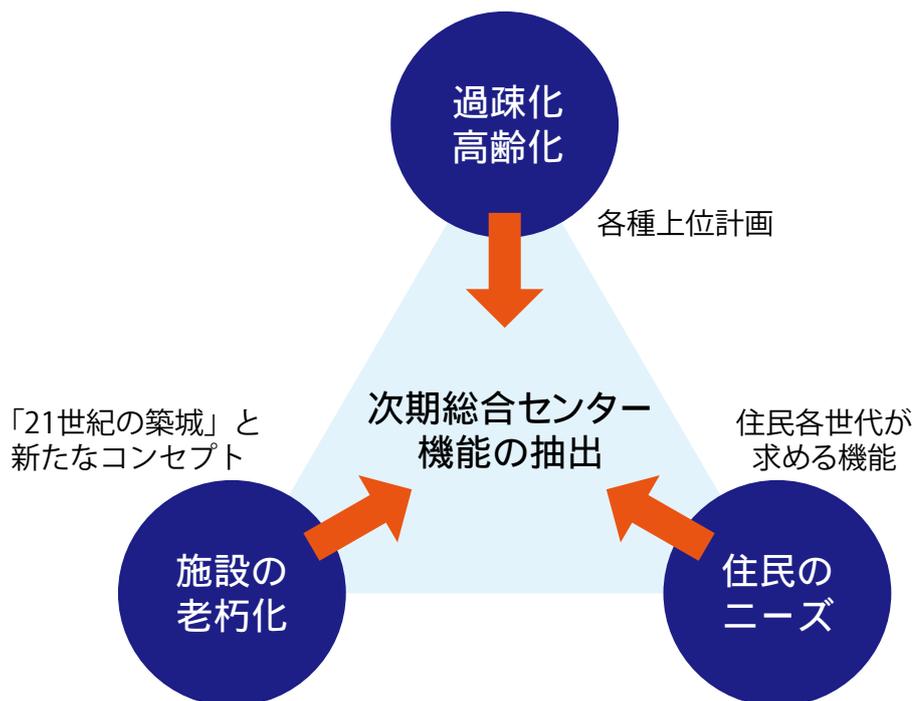
住民ニーズ調査の結果を踏まえ、人財育成や交流の活発化、具体的な地域づくり活動・交流活動や地域コミュニティ活動等の展開を支えながら地域が一体となって取り組んでいくための施設として整備を図る。

③施設の老朽化と施設整備の新コンセプトの策定

現総合センターは昭和43年(1968年)に開館し、都市的機能を享受できる拠点機能と周辺地区を支える基幹機能、集会・保健福祉・社会教育機能等を備えた複合施設として整備された。

長期的展望に立って産業・生活の両面から地域の振興を図った、当時では先進的なモデル施設として「21世紀の築城」と取り上げられた。しかし、建設からおおむね50年が経過したことでハード・ソフト両面の再整備が求められている。

次期総合センターの再整備に向け、次世代にふさわしい新たなコンセプトをつくらなければならない。



2) 基本方針

前項に捉えた枠組みを軸に、以下のような基本方針を策定する。

① 町民ニーズが高い生涯学習活動や芸術文化活動を支援する場づくり

図書館や会議室の高い利用率を踏まえ、様々な生涯学習機会やサークル活動等の機会を提供するとともに、文化・芸術等の発表機会や練習機会を提供する場づくりを行い、多世代にわたり人が学び、活動しやすい環境を実現する拠点とする。

② 小国町の優れた地域文化を発掘・保全し、後世に継承していく場づくり

縄文時代から培われた小国町の歴史や現在も残る貴重な生活文化を、地域固有の源として発掘し、磨きをかけて内外へ情報発信するとともに、教育活動や交流活動等の人材の育成・交流を通じて後世に継承していく仕組みを築く拠点とする。

③ 小国町に新しい人の流れや地域内外の絆を生み出す場づくり

小国町がもつ豊かな自然と文化の魅力を総括的に発信するとともに、都市住民や企業、教育機関等の多様な交流ニーズや移住ニーズ、Uターンニーズ等に応え、新しい人の流れや人と地域との「絆」、地域と地域との「絆」を創出していく拠点とする。

④ 全町民が誇りと自信にあふれ、地域づくり活動に参画できる場づくり

旧町村区域における個性豊かな地域資源やこれまでの取組み実績をさらに発展させるために、各地区における地域づくり活動の積極的な連携・交流を図る場や人材育成の仕組みを構築し、町内全域で一体となった地域づくりを進めていく上でのシンボルとなる施設とする。

⑤ 時代に即した「なりわい」を築き、まちに一層の活力を育む場づくり

行政をはじめ、地域の産業関係団体や農家、企業等の業種を越えた交流機会の場を創るとともに、各種の研修スペースや起業・創業に向けた相談体制等の支援づくり等のソフトな機能を付加させることにより、新たな産業や生業（「なりわい」）を生み出す拠点とする。

2—4 施設機能と規模の検討経過

1) 施設整備に向けた基本的な考え方

次期総合センターの整備に向けた基本的な考え方として、以下の諸点が考えられる。

※ () 内は、前年度調査における参考となる先進事例を示す。

① 明確な基本理念に基づき交流や交歓を育成する有機的に構成された複合的施設

明確な基本理念のもとに各地区・多世代の住民や産業関係団体、地域づくり団体、外部人材が複合的機能の共同利用を図ることで多様な活動ニーズに応えるとともに、相互の交流を活発化させ、次の新しい諸活動を創造・育成していく環境を形成する。(朝日町エコミュージアムコアセンター他)

② 町民のニーズに応じて多様な使い方ができる自由度の高い施設

各機能に係る諸施設を計画する際は、地域住民のニーズの多様化や高度化を見据え、模様替えの容易性や改修の可能性をもたせた自由度の高い施設構成とする。(下関市川棚温泉交流センター他)

③ エントランス機能も含め地域内外の交流や情報発信を促す機能や施設配置

多くの地域住民等が集う場として、施設に入りやすいエントランス構成や小国町の魅力・情報を容易に入手したり、町民や外部からの来訪者が気軽に情報交換しあう場や憩える場を計画に盛り込むなど、交流機能が自然と醸成されるような施設構成とする。(白鷹町文化交流センターあゆむ他)

④ 人口還流を促進するための「おぐにらしさ」の発現・醸成

来訪者に対しては、四季を通じての小国の魅力や生活環境をはじめ、住宅や就労等の可能性について理解と啓発する機会を提供できる施設とし、将来に向けた人口還流を促進・助長する施設とする。

⑤ 中心市街地の活性化を促すための内外との交流拠点

多くの地域住民や関係者が集い交流する場を中心市街地に立地する次期総合センターに形成するとともに、外部との交流活動の窓口等を併設することにより、町内外との人材交流や情報交流としての拠点を形成する。(雄勝文化会館他)

⑥ 時代に即した「なりわい」を将来にわたり生み出す仕組みの構築

地域内外の交流推進とともに、山村文化を基調とした新たな産業振興をテーマに関係者間による各種会合や研究会・研修機会を充実させ、地域資源の活用方策や新たな地域ビジネスの創出を図る。(庄内町新産業創造館クラッセ)

⑦ 既存施設との有機的連携による地域全体での活性化を目指す

町内の中心部や各地区に整備、あるいは今後活用が予定されている公共施設や地域施設とのネットワーク化を図り、教育・福祉や交流、生涯学習などの様々な施策・事業とも連携した取組を展開し、相乗効果のある成果を創出していく。(めくばー他)

⑧ 環境や防災への配慮、自然エネルギーの活用

町内に豊富に賦存する自然エネルギーの活用や省エネルギー型の設備構成など、環境への負荷の低い施設とするとともに、防災機能にも配慮した施設とする。(中島総合文化センター他)

2) 次期総合センターに導入すべき主たる機能

施設整備に向けた基本方針を踏まえ、以下の主要機能を備えた複合施設とする。

【機能①】人口減少社会に向けた交流や移住・定住等の促進機能 ▶地域の魅力・強みの発掘・創出

地域内の人材交流や育成を活性化するとともに、UI ターン者など外部からの移住・交流に係る相談窓口機能や各地区との情報交換、取次ぎ機能、移住・交流に係るコーディネート機能を発揮し、多様な人材が活発に交流する拠点機能を確保する。

【機能②】既存産業の高度化や新たな地域産業の創生機能 ▶地域産業の活性化

研修室等の研修機能やコミュニティビジネス等のチャレンジオフィス、起業・創業に向けた実験ラボなど、新たな産業創生を支援するスペースや機能をもたせるとともに、町の特産品や工業技術製品等の紹介機能を確保する。

【機能③】コミュニティ活動等を通じた地域人財の育成・交流機能 ▶地域コミュニティの育成

町民が積極的に地域づくりに参画できる機会や場づくりを支援するとともに、多彩なサークル活動や子どもが冬期間でも室内で遊べるスペース、町民が気軽に集い憩える場づくりなど、地域住民のコミュニティ育成や交流の促進につながる機能を確保する。

【機能④】地域文化の継承・創造、芸術文化の享受機能 ▶地域文化の継承・創造

町民ニーズの高い図書の閲覧機能や研修室などの生涯学習を支える機能をはじめ、町民ホールとして芸術文化の鑑賞や発表等の機会を提供するホール機能、小国の自然・文化等を紹介・展示する機能や貴重な地域文化を後世に継承していく活動の場を確保する。

4つの機能が相乗効果を発揮しながら、小国町の新しい地域像を形成していくことを目指す

小国町の新たな地域像を実現する象徴的な拠点施設



【付帯機能】

- 地域住民の保健機能（高齢者の健康づくり機能など）
- 防災・減災機能（防災情報センター、備蓄倉庫、一時避難場所としての機能など）
- 自然エネルギー活用機能（森林バイオマス、雪氷冷熱、無散水消雪など）
- その他必要な生活サービス提供機能（子育て支援、高齢者の健康づくり支援など）

3) 施設の機能を複合化することの利点・理由

次期総合センターは、集会施設であるホールや図書室（館）、研修室や会議室等の機能を有する施設が必要と考えられ、それぞれの機能が独立した施設とするよりも複合化した施設が望ましいと考えられる。

諸機能を複合化した施設整備のメリットとしては、以下の諸点が挙げられる。

【施設整備の観点からみたメリット】

- 単体として整備するよりも土地の有効利用が図られる
- 共有スペースを兼用することで規模を合理化しつつ空間構成に広がり生まれる
- 会議室や研修室等を他の目的で兼用することで施設規模の縮小化につながる
- 単体施設とするよりも利用者のアクセシビリティ（コミュニティバス等）が確保しやすくなる
- 施設規模の合理化により建設費に係るコストが低減できる
- 老朽化した施設の改修よりも建設コストや維持管理コストが効率化できる

【施設運営の観点からみたメリット】

- 機能を複合化することにより施設の利用率が高まる
- それぞれの利用目的を達成しながらも共用化により新たな利用ニーズの創出につながる
- 集いの場ができることにより世代を超えた交流や人と人の新しいつながりが生まれる
- 複数機能の相乗効果によりそれぞれの活動の高度化や融合化につながる
- 施設規模や管理体制の合理化により維持管理コストが節減できる

平成27年10月に策定された「小国町地域創生総合戦略」と「小国町人口ビジョン」によれば、今後、出生率の向上や若年者の社会流出の抑制、外部からの恒常的な転入者の増加等に係る施策の展開を図った上でも、自然減の増大に伴い総人口の減少は避けがたく、2040年時点の人口は2015年現在の人口（8,195人）よりも2割強減少し、6,220人になると推計されている。また、高度成長期以降に整備した社会インフラは全国的に一斉に更新時期を迎えることから、過疎債を活用して整備してきた中山間地域では、その財政負担と新たな公共投資の効率化が喫緊の課題となっている。これは小国町においても例外ではなく、公立保育園をはじめ老朽化しつつある公共施設に対する対策が迫られているところである。

少ない人口で広大な町土を支える小国町においては、現総合センターの建設当時の地域づくりの理念を継承しつつ、より時代に即した住民ニーズを踏襲して必要な生活サービスを集約的に提供できる施設を基礎的な生活圏の中で構築していくことが今後ともますます重要と考えられる。

したがって次期総合センターの整備に際しても、今後の地域づくりに必要とされる諸機能を一体的かつ効率的に提供するとともに、メリットを最大限に発揮して各機能の相乗効果が期待される複合施設として整備を図るものとする。

4) 現総合センターの利用状況等からみた施設規模

次期総合センターの施設規模を想定するにあたって、現総合センターの近年における利用状況（表－5）をみると、既存施設の規模の制約はあるものの、集会室については最大で200～300人の利用状況となっており、会議室や研修室は最大20～100人程度の利用となっている。

また、現総合センター以外の既存施設を活用した室内イベントの開催状況（表－6）をみると、過去2年間で大規模な室内イベントは4回開催され、参加者数は約200～500人となっている。

表－5 近年におけるおぐに開発総合センターの最大利用者数

年度	利用室	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		合計	平均利用人数/回 最大利用者数	合計	平均利用人数/回 最大利用者数	合計	平均利用人数/回 最大利用者数
集会室	利用回数	160	44	181	36	169	33
	利用者数	6,963	300	6,474	200	5,591	200
研修室	利用回数	316	13	361	12	290	13
	利用者数	4,213	50	4,312	50	3,781	50
会議室1室	利用回数	155	7	154	7	132	8
	利用者数	1,113	22	1,046	20	1,069	20
会議室2室	利用回数	34	20	83	19	78	19
	利用者数	679	45	1,597	100	1,461	50
小会議室	利用回数	63	5	51	6	31	5
	利用者数	329	20	292	13	143	14
茶室	利用回数	85	8	83	7	70	7
	利用者数	675	30	558	20	514	17
保健相談室	利用回数	214	9	207	8	195	10
	利用者数	1,958	30	1,756	30	1,910	20
交流室～10	利用回数	56	8	87	6	58	7
	利用者数	457	100	542	10	401	30
交流室11～	利用回数	20	29	13	29	10	17
	利用者数	582	100	380	40	168	30

注：小国町資料による

表－6 近年の大規模イベント等(室内)の開催状況

開催日時	イベント名称	開催場所	参加人数
H26.6.5	知事と語り合う市町村ミーティング	小国町健康管理センター	180人
H26.10.14	新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会 住民大会	小国町民総合体育館 大体育室	500人
H26.11.14	小国町小中高一貫教育推進シンポジウム	小国町立小国小学校 体育館	200人
H27.9.13	美し国づくりシンポジウム	小国町立小国小学校 体育館	400人

注：小国町資料による

一方、昨年度調査では東北地方や山形県内における既存の公立文化施設の設置状況や、公立文化施設の一般的な自主事業の開催状況からみた平均的なホール規模の試算結果では、200～500席程度の施設規模と想定されている。

以上を踏まえると、次期総合センターの施設規模を想定する上で大きな要素となるホールの規模としては、200～400席程度の小規模なホールが想定され、研修室や会議室については、20～100人が利用できる複数規模の会議室を整備することが妥当と考えられる。

3) 施設構成と概略規模

前段までの検討を踏まえ、各機能を備えた施設構成・規模として以下の内容を想定し計画する。

表-1.2 主な施設の構成と概略規模

区 分		面積(m ²)	現総合センター面積
(1) 図書室			
①書架・閲覧スペース	開架、読書スペース、地域資料	300	
②視聴覚コーナー	視聴覚資料、試視聴スペース	40	
③受付・管理スペース	カウンター、目録・検索	30	
小 計		370	(約 130 m ²)
(2) 子育てスペース (キッズルーム)			
①遊び場スペース	乳幼児ゾーンを含む	200	
②授乳コーナー		10	
③子供用トイレ		20	
小 計		230	(0 m ²)
(3) ホール			
①客席	電気移動式観覧席 300 席	300	
②舞台	間口、奥行約 10~12m	200	
③照明・音響	調光、音響、映写操作室	50	
④倉庫	備品収納スペース	50	
小 計		600	(330 m ²)
(4) 研修室等の集会施設			
①研修室 (大)	100 人程度収容 (2 分割可能)	200	
②研修室 (小)	30 人程度収容 (可動間仕切りで 3 室程度)	200	
③音楽等練習スパー	防音仕様 (臨時楽屋としての活用考慮)	100	
④創作室	工芸、絵画など (水道設備付き)	100	
小 計		600	(約 550 m ²)
(5) 共用スペース			
①共用ロビー・カフェ	人が集い交流できるスペース	300	
②町民ギャラリー	創作物、工芸品、郷土資料等の展示	300	収蔵庫含む
小 計		600	
(6) 管理・その他			
①事務室	応接室、更衣室を併設した休憩室含む	150	(約 60 m ²)
②機械室・倉庫	電気設備、空調、備蓄スペースなど	150	全体の 5%と想定
③その他	必要諸機能 (廊下、EV など)	300	全体の 10%と想定
小 計		600	
合 計		3,000	(2,425 m ²)

2—5 建設候補地の検討・選定経過

1) 立地の検討にあたっての基本的考え方

次期総合センターの整備に際しては、将来にわたる小国町の地域づくりの中核拠点とする位置づけから、当該施設の立地環境も重要と考えられる。次期総合センターの整備候補地として求められる立地環境について、重視すべき点としては、以下の諸点が挙げられる。

①市街地活性化効果

地域文化の振興や生涯学習の推進を図っていくことはもとより、地域内外の交流を促し、まちの賑わい創出や中心市街地の活性化にも寄与すること。

②交流・集客効果

既存の公共施設との連動性やアクセシビリティを確保することで、施設利用度の高い魅力あふれる地域づくり拠点とすること。

③敷地自由度

おぐにの優れた自然と文化のシンボルとして周囲と調和した構造、デザインとするために、必要な敷地面積の確保ができること。

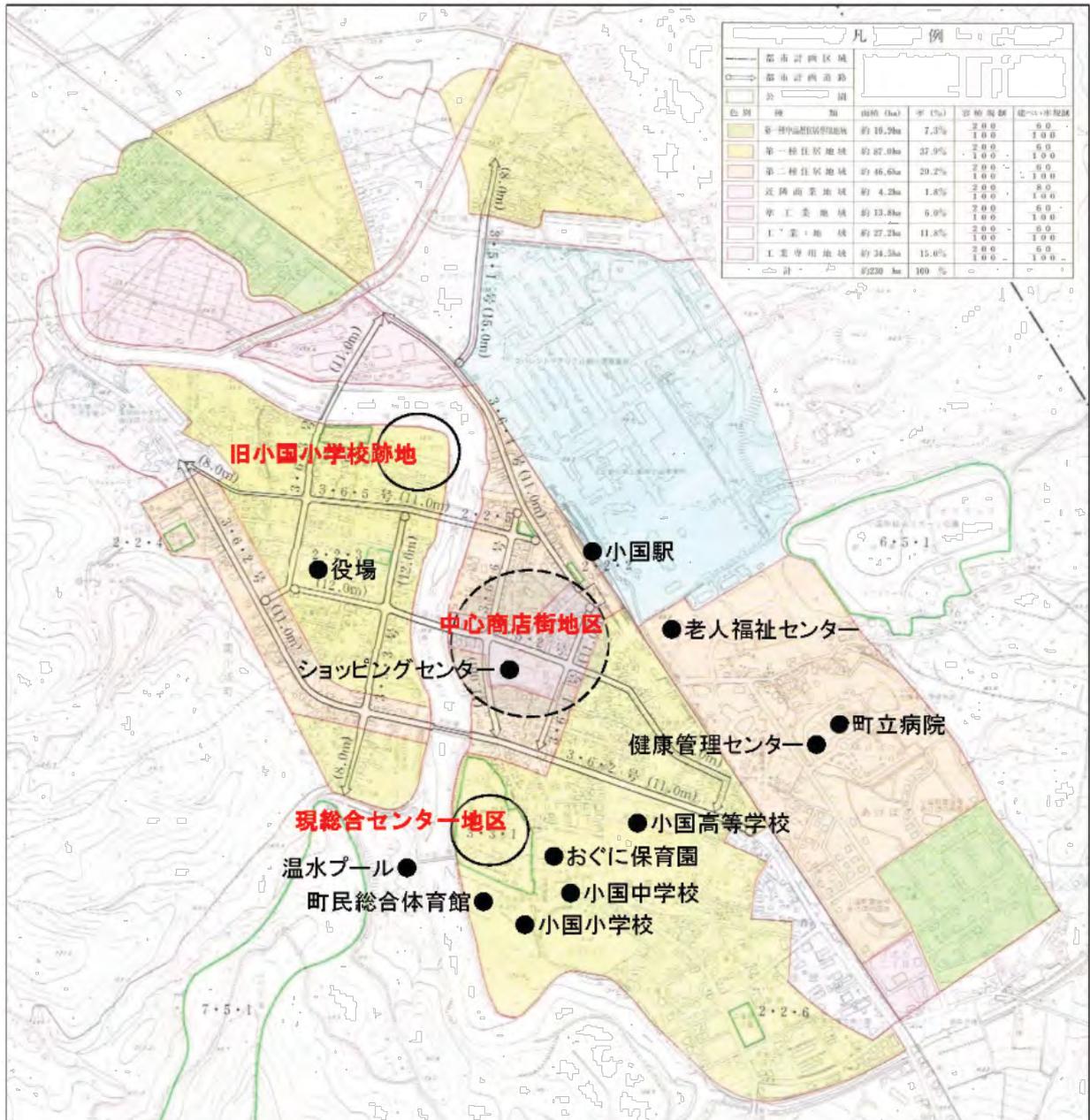
④事業難易度

用地取得や造成工事の容易性、規制の有無、災害時の安全性など拠点施設の整備に必要な立地環境を有すること。

2) 候補地の概要

現総合センターは市街地内の文教ゾーンに位置しており、現在の立地場所での建替えも有力な候補の一つと考えられるが、建設期間中は施設の利用が難しい等の問題点もある。そこで、現総合センター地区に中心地区内における遊休公有地としての旧小国小学校跡地及び中心商店街地区も加え、前項の配慮点を踏まえつつ、次期総合センターの建設候補地を検討する。

▼次期総合センター建設候補地位置図



3) 各配慮点における候補地の評価

①の配慮点（市街地活性化効果）

中心商店街地区に整備することが施設利用者の利便性や商業機能の向上など、まちの賑わいを再興する上で最も望ましい候補地と考えられる。

②の配慮点（交流・集客効果）

現総合センター地区が小中学校や小国高校に近接しているため、放課後など青少年の利活用ニーズにも対応でき、中心商店街地区は鉄道東側の医療・福祉施設利用者ニーズにも対応できる。一方、旧小国小学校跡地は小中学校や小国高校が立地する教育ゾーンや保健・医療・福祉ゾーンからやや距離があるため、青少年層や高齢者層の活用を図る際には交通アクセスの確保が必要となる。

③の配慮点（敷地自由度）

十分な面積がある旧小国小学校跡地が最も望ましい候補地と考えられる。現総合センター地区は、小国小中学校の教育環境に支障なく、利用者の駐車場を確保しつつ現総合センターを稼働しながら隣地に建設可能な場合は、現総合センター地区は最も効率的な建設適地と考えられる。中心商店街地区は、用地取得が必要となる。

④の配慮点（事業難易度）

遊休公有地となっている旧小国小学校跡地が望ましい候補地と考えられ、次に現総合センター地区が挙げられる。中心商店街地区は、現況の土地利用状況や用地取得等の問題も考慮すれば、現実的には極めて困難と考えられ、将来的にショッピングセンター（平成9年築、敷地8,453㎡、延べ面積9,146㎡、立体駐車場250台）の建替えもしくは改築等とあわせて整備する際は、有力な候補地として考えられる。

以上の内容を踏まえ、評価シートにまとめたものが次ページの表である。

■次期総合センター建設候補地評価シート

区分		現総合センター地区	旧小国小学校跡地	中心商店街地区	
敷地状況	敷地規模	約6,500㎡	約12,500㎡	用地交渉による（まとまった敷地としてはショッピングセンター建替え以外は考えにくい＝約8,500㎡）	
	土地所有者	町有地	町有地	主に民有地	
	都市計画	第一種住居地域 容積率：200% （現施設：37.3%） 建蔽率：60% （現施設：11.1%）	第一種住居地域 容積率：200% 建蔽率：60%	近隣商業地域 容積率：200% 建蔽率：80% 第二種住居地域 容積率：200% 建蔽率：60%	
各配慮点	①市街地活性化効果	文教地区の核としても期待される	中心部とやや距離がある	中心市街地に位置するため最も期待される	
	②交流・集客効果	道路・駅	国道に近接しており期待される	国道からやや距離がある	駅や国道に近接しており期待される
		近隣施設	中心地や役場、保健・医療・福祉エリアからは高齢者の自力歩行による移動範囲として限界に近く、施設間の相互利用を図る際には公共交通等によるアクセスの充実が必要	小中学校・高校が立地する文教地区や保健・医療・福祉エリアからやや距離があるため、青少年層や高齢者層の活用を図る際には交通アクセスの確保が必要	駅や役場、保健・医療・福祉施設からも近接しており、高齢者が徒歩で移動できる範囲内。周辺地区からのアクセスについても既存コミュニティバスも活用しやすい
		広域アクセス	新潟山形南部連絡道路の計画ルートからはやや距離があり、アクセス上の配慮が必要	新潟山形南部連絡道路の計画ルートによっては現在の道の駅移転（併設）も含め、ゲートウェイ機能を付加することも検討に値する	新潟山形南部連絡道路の計画ルートからはやや距離があり、アクセス上の配慮が必要
	③敷地自由度	制約	現総合センターとの配置調整	制約なし	ショッピングセンターの建替えとの調整
		駐車場	駐車場用地拡張が必要	敷地内に確保可能	地下駐車場等の要整備
	④事業難易度	基盤	おおむね良好	アクセス対策が必要	用地取得が困難
事業調整		現総合センターとの工事調整	制約なし	権利調整が困難	
備考		●現総合センターの活動の連続性への配慮 ●温泉機能が継承可能	●対岸のコバレントとの連絡可能性 ●温泉機能は継承困難	●温泉機能は継承困難	
評価		○	△	×	

3) 各候補地評価からの考察

現総合センターは市街地内の文教地区に位置しており、現在の立地場所での建替えも有力な候補の1つと考えられるが、建設期間中は施設の利用が難しい等の問題点もある。そこで、現総合センター地区に加え、中心地区内における遊休公有地としての旧小国小学校跡地および中心商店街地区についても各配慮点を踏まえつつ、次期総合センターの建設候補地を検討をおこなった。

中心市街地活性化効果やアクセスについては中心商店街地区が最も適切であるが、次期総合センター建設のためのまとまった用地取得が困難である。

また、旧小国小学校跡地に関しては敷地の制約は少なく十分な余裕のある敷地といえる。しかし、市街地からやや距離があり、市街地活性化効果の観点やアクセス整備に懸念がある。

現総合センター地区については工事期間中の現総合センター等施設との調整・配慮や完成後の駐車場用地の検討が必要になるが、文教地区として小中学校、高等学校や町民体育館・町民広場などが近接し、これら周辺施設との連携も期待される。また、国道に近接しているためアクセスについてもおおむね良好といえる。次期総合センターにおいて町民の要望が最も高い温泉施設についても、現在の機能の継承・活用が見込まれるため、現総合センター地区が実現可能性は最も高い。

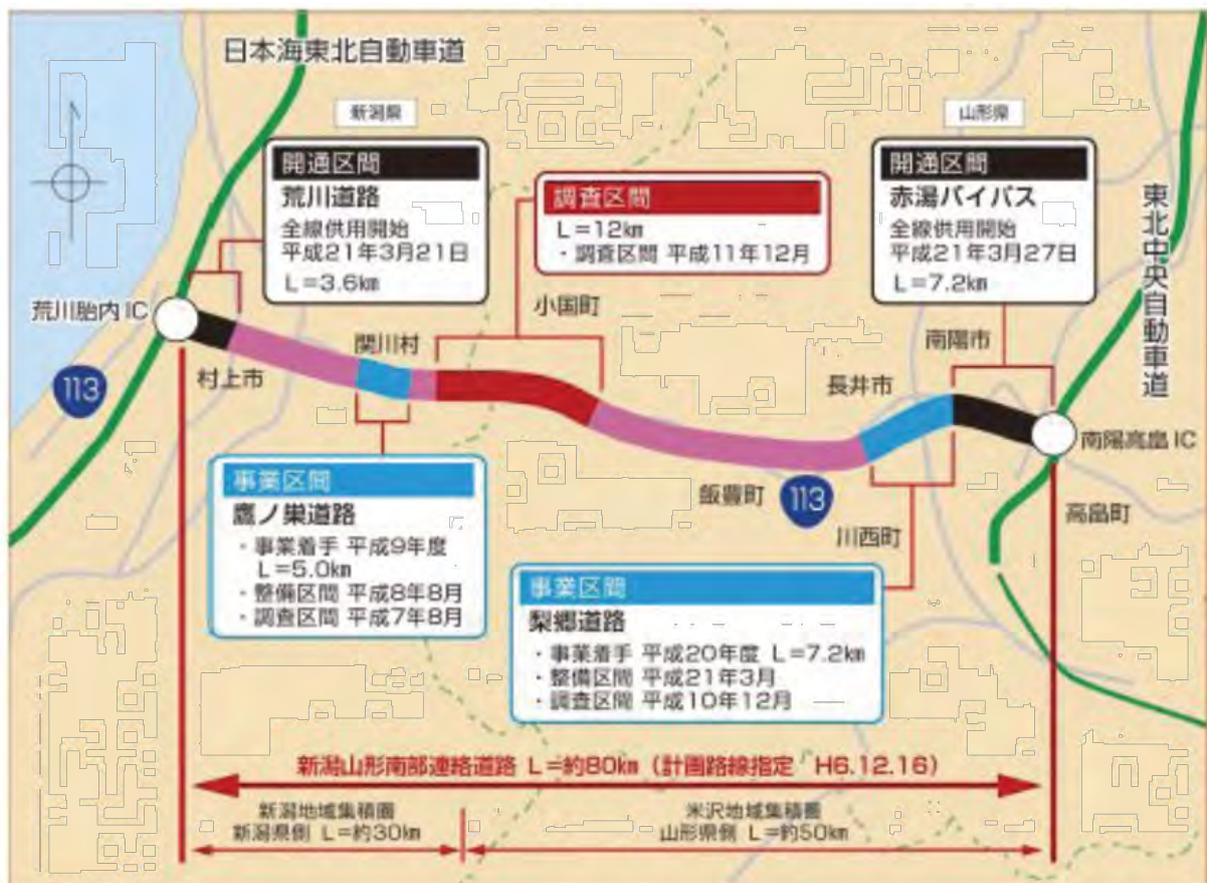
以上の内容を踏まえ、各配慮点に対する一定以上の評価が得られ、かつ効率的な建て替えと周辺環境整備が可能な現総合センターの位置する文教地区内が最適といえる。

4) その他町内外の動向に即した建設候補地の可能性について

小国町で計画されている新潟山形南部連絡道路は、日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道を接続する延長約80 kmの地域高規格道路である。平成6年に路線指定を受け、新潟県側の荒川道路と山形県側の赤湯バイパス区間の約11kmがすでに開通しており、新潟県側の鷹ノ巣道路と山形県側の梨郷道路の約12 kmが事業中であるが、小国町～新潟県関川村の約12 kmについては調査区間(未事業化区間)として位置付けられている。

現在、小国町を走る国道113号は、太平洋側と日本海側を結ぶ広域的な幹線道路として機能している一方で、その一部には迂回路が全くない区間があり、土砂崩れや雪崩などの自然災害や事故による通行止めが発生した場合は、広域迂回を余儀なくされ、沿線の住民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。また、第3次救急医療施設（置賜総合病院）への搬送時間の短縮や冬期間の降積雪による走行環境の改善など、小国町における定住促進を図る上でも、新潟山形南部連絡道路の整備進捗に寄せる地域の期待は極めて大きい。

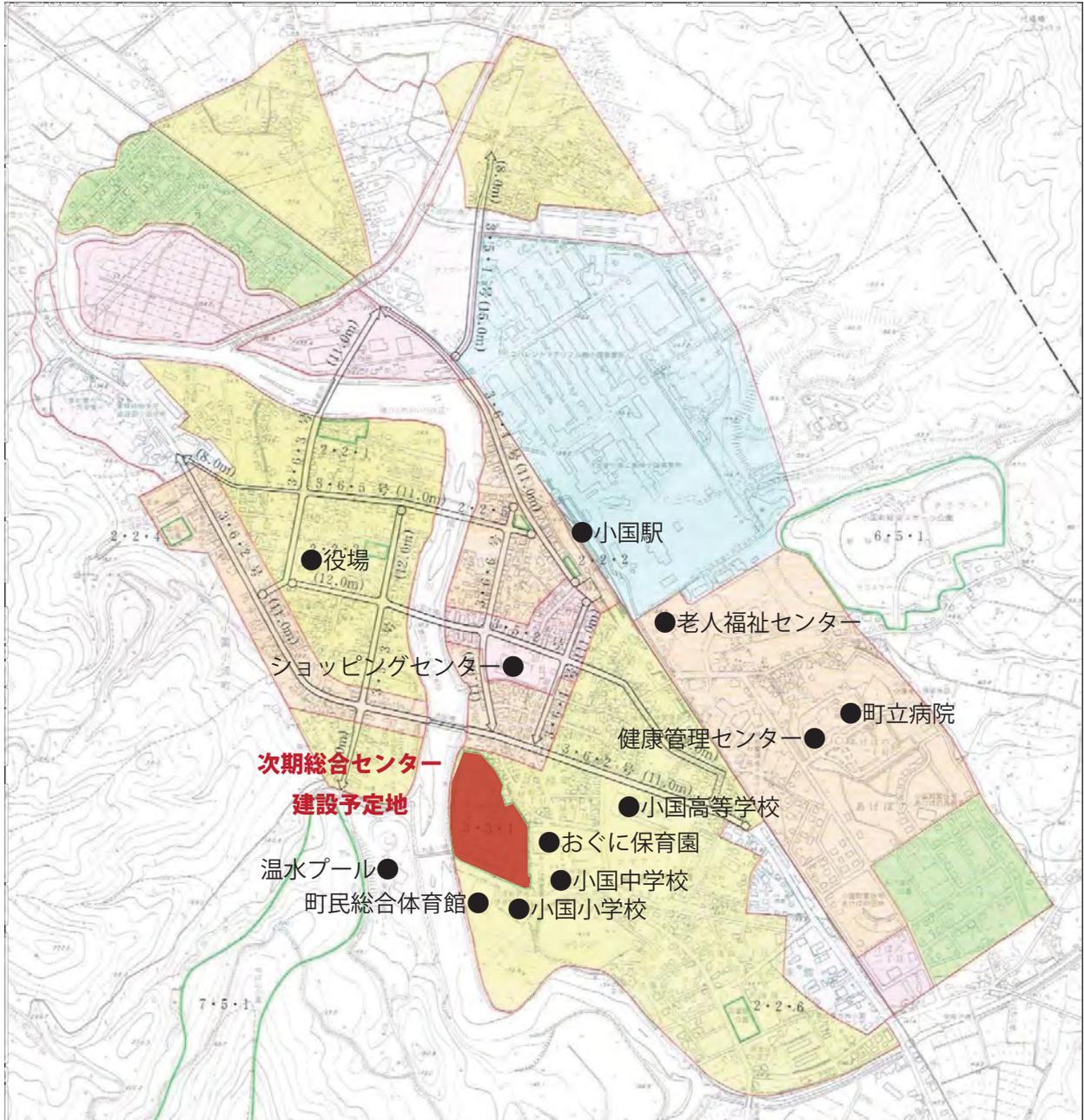
平成27年3月には、小国町～新潟県関川村の区間が「計画段階評価着手」の段階となり、将来の整備に向け前進が見られたが、町内を高規格幹線道路が通過することによるインパクトは大きいことから、生活経済圏の拡がりや地域間交流の活発化など、次期総合センターの立地場所を検討する上でも十分な配慮が必要と考えられる。現段階では、町内を通過する具体的なルートは明確ではないが、仮に市街地周辺部においてインターチェンジ機能をもつアクセス地点が形成されることになった場合は、「道の駅」機能の移設も含めて次期総合センターの新たな建設候補地としての可能性を再度検証する必要があるものと考えられる。



図一6 新潟山形南部連絡道路の事業計画区間

5) 次期総合センター建設計画地の選定

次期総合センターの建設候補地については、これまでの現総合センターが果たしてきた役割の継続性や敷地の規模・形状・交通環境や周辺環境・用地取得の容易性・防災・災害対策等を総合的に勘案して、現段階においては現総合センターの建替え跡地が最も望ましいと考えられる。



▲次期総合センターの建設予定地位置図

2-6 次期総合センター基本設計

1) 次期総合センター計画にあたっての各委員の意見

本計画地には従前より文教施設、スポーツ施設、公園などが集中して整備されている。今後、次期総合センターが整備されることで、ますますこの地の魅力が高まり、町の情報発信ゾーンとして最適な場所になる。

また、次期総合センター整備にあたっては、町全体の将来指針となる考え方を基本計画策定アドバイザーからいただいた。その意見を前提として建設予定地周辺を含む土地利用の展開や機能の強化を図ることが大切になる。

以下に各委員の意見を集約し、その後に建設予定地周辺施設に対する考え方を示す。

①地域におけるブランドをつくる

「ブランド」とは、人材(財)・もの・資金・情報・時間に続く自治体にとって、重要な6つ目の資産であり、長期的な視点にたって育成していく必要がある。

自治体の成長戦略を描くとき、マーケティング的手法は重要である。最近のマーケティング手法になり、対象となる住民や観光客など町への来訪者を単なる「ひと」としてとらえるのではなく、心情・意志をもつ精神活動主体として認め、その人たちへ心の満足、精神的安らぎを提供する自治体でありたい。その機能を担う一端が今回の次期総合センターである。

小国町のブランド・エクイティ(ブランド資産)としてブナ文化を提言し、今回ブランド・エクイティを生かす次期総合センター機能として「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」を考え、小国町の生業を再生・創生する場所としての整備を図った。町民や来訪者を単なる次期総合センターの利用者として見るのではなく、全人格的存在として考え、彼らが交流可能な場、精神的満足を得られる芸術鑑賞の場などが実現する施設である。

②地域の住民が積極的に参画する施設

UターンやIターンをした30代の女性であり、地域の学校に通う若者(特に高校生)である。これらの層を巻き込むことが成功への鍵となる。行政の役割はそうした状況をいかにプロデュースできるかにある。

今後の地域づくりは地域の独自な魅力を明確化し一般の人にそのイメージを植え付ける、いわゆる「地域ブランディング」の重要性が増すだろう。機能の面はもちろんのこと、地域の新たなシンボルとして、ブランドに資する施設となることを期待したい。

③「21世紀の築城」から「山の暮らし伝承創造機構(仮称)」へ

持続可能な地域づくりの推進を担う拠点として位置付ける

小国町に古くから伝わる生活文化資源は、人と自然の長い営みの中で培われてきた住民の「わざ」や知恵の結晶であり、「ぶな文化」に象徴される地域固有の魅力や誇りの源泉となっている。しかしながら、これらの生活文化・生活技術資源は、これまで一部の地域や住民が継承してきたものの、高齢化が進むなかでその継承が困難になりつつある。

一方で、近年では若い世代を中心に都市部から農山漁村地域の暮らしや地域資源を魅力と捉え、移住しようとする「田園回帰」の流れも顕在化しつつある。将来的にも人口減少が見込まれる中で、小国町が培った優れた生活文化を継承していくためには、地域住民のみならず広く小国町に魅力を感じ、移住や交流等を通じて地域文化の新たな担い手を確保・育成していく必要がある。

したがって、地域創生に向けた拠点となる次期総合センターの整備とあわせ、小国町に賦存する豊かな自然資源をはじめ、小国の人々が暮らしの中で守り、培ってきた歴史や生活文化・生活技術資源などを保存・継承しつつ、住民主体の地域づくりに展開していく方策を企画・実践していくために「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」を創設する。

④「白い森」とそれを育んできた「山の暮らし」を発信する「木育」の場の整備

小国が有する最大の地域資源「白い森」とそれを育んできた「山の暮らし」を発信する機能、小国の子ども達が木の温もりを感じながら楽しく豊かな人生を送るための基盤となるような機能、いわゆる「木育」の場とすることが重要である。森林環境税も年末の税制改正で一定の結論を得るとされ、森林の有する機能の維持・増進に国民の意識が高まる中、「白い森」の豊かな森林文化を子供たちの胸に刻みつつ全国にもアピールできる次期センターの整備を進める。

2) 敷地概要

建設計画地は、「おぐに開発総合センター」が立地している場所であり、当該施設を建て替えて、次期総合センターを整備することが考えられる。建設計画地の概要は、以下のとおりである。

表-9 次期総合センター建設候補地の概要

区分	概要		備考
土地関係	所在地	山形県西置賜郡小国町大字岩井沢 704	
	交通条件	JR 米坂線小国駅から 580m (徒歩約 10 分) 小国町役場から 830m (徒歩約 14 分)	町営バスが小学校前に停車
	面積	約 6,500 m ²	
	現況	おぐに開発総合センター	
	地目	宅地	
	所有者	小国町	
都市計画	都市計画区域	市街化区域	
	用途地域	第一種住居地域	
	容積率	200%	現センター：37.3%
	建蔽率	60%	現センター：11.1%
近隣施設	<ul style="list-style-type: none"> ・おぐに保育園 (昭和 54 年完成) ・小国小学校 (平成 26 年 4 月開校) ・小国中学校 (昭和 52 年開校) ・小国高校 (昭和 23 年 5 月開校) ・小国町民総合体育館 (昭和 54 年完成) ・町民プール (昭和 44 年完成) 	教育施設が集中している文教ゾーンに立地	



【現総合センターと隣接する文教施設の立地状況】

3) 整備方針と周辺施設の取り扱い

①次期総合センターの建設レベルとアクセスルート

建設地の計画レベルは、羽越水害により大打撃を受けていることも考慮しつつ、過大な計画にならないようなレベル計画とする。このため施設へのアクセスは、取り付け道路のレベルまで盛土造成し、そのレベルに施設へのメインエントランスを配置する。

また、町民広場（グラウンド）レベルについては、冬期間の機械除雪が比較的容易な除雪ルートや堆雪スペースを適宜設け、現在利用している小学校までのルート及びレベルから建物にアクセスできるプランとする。

②次期総合センター建設に伴う児童生徒の安全を考慮した工事車両・通学ルートの検討

小国小学校改築基本計画の際も議論になり、現在の国道からの最短距離のアクセスルートやおぐに保育園東側ルート、中高等学校で使用する登下校路を延長するルート、あけぼの、兵庫館からのルートがあった。児童・生徒の通学時等の安全を確保したうえでの工事車両の通行ルートを検討していく。

③現総合センター周辺一帯の二の宮公園のあり方の検討

（都市公園としての機能を考慮した上で、都市計画区域変更の有無検討）

二の宮公園は都市公園であることから、広場・都市公園・次期総合センター・町民体育館・町民プールを一体的にとらえ、現総合センター跡地などの活用方法を検討していく。

④温水プールの取り壊しに伴う同機能の補完と整備場所

現在温水プールのある場所は防災指定地区や崖地条例による制約が多く、土地利用については難しい敷地と考えられることから、同施設機能の補完について検討していく。

⑤既存温泉機能の移管先

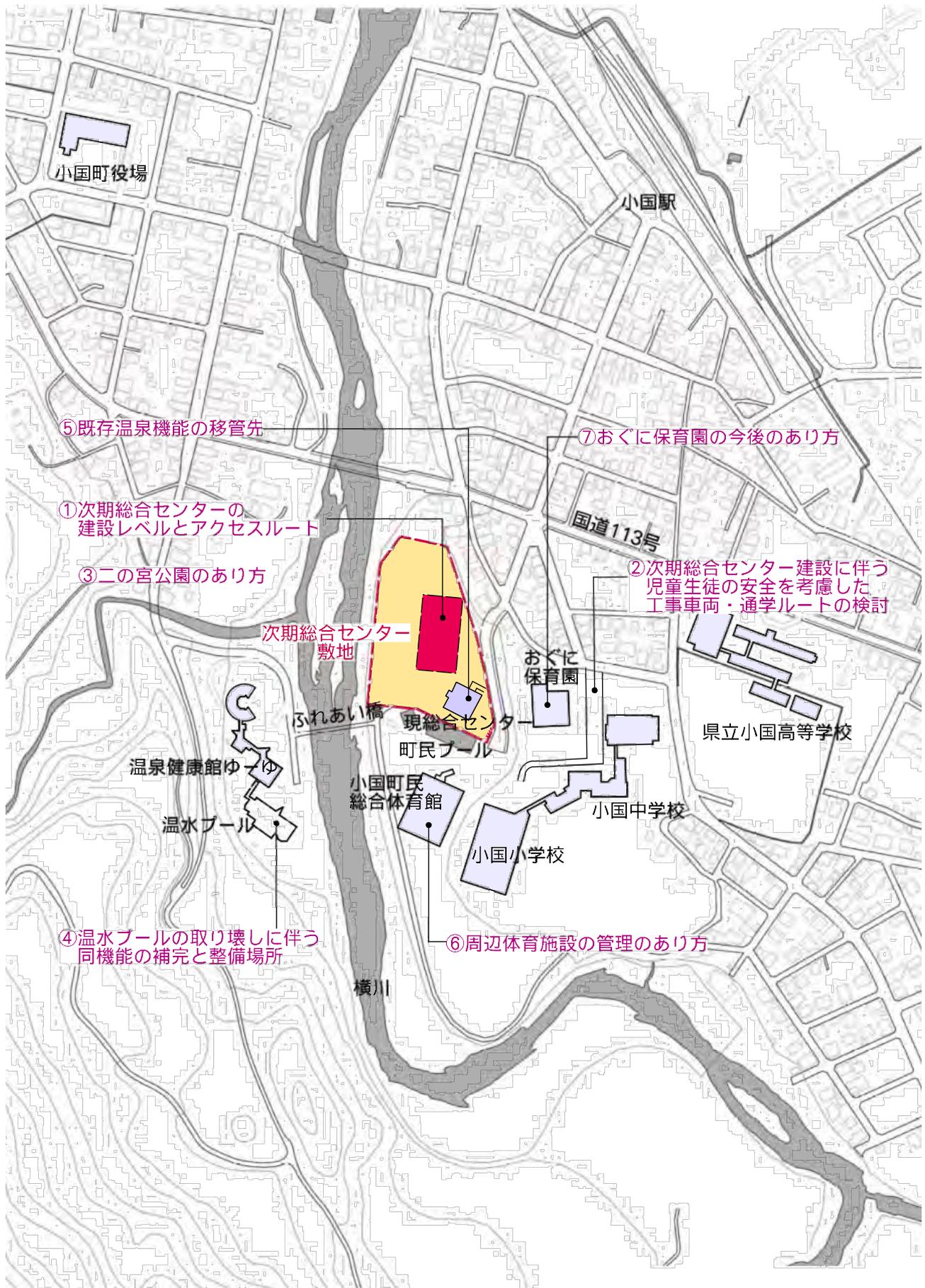
既存温泉機能の移管先については、湯量や温度などに左右され、今後の検討課題である。

⑥周辺体育施設の管理のあり方

周辺体育施設や他の施設が整備されることになり、今後の管理運営も新たに検討することが必要。

⑦おぐに保育園の今後のあり方の検討

おぐに保育園は建設当時120人の定員としたが、今後は機能と併せ規模等を検討していく。



小国町役場

小国駅

⑤既存温泉機能の移管先

⑦おぐに保育園の今後のあり方

①次期総合センターの
建設レベルとアクセスルート

国道113号

③二の宮公園のあり方

②次期総合センター建設に伴う
児童生徒の安全を考慮した
工事車両・通学ルートの検討

次期総合センター
敷地

おぐに
保育園

県立小国高等学校

温泉健康館ゆづゆ

ふれあい橋

現総合センター

町民プール

温水プール

小国町民
総合体育館

小国中学校

④温水プールの取り壊しに伴う
同機能の補完と整備場所

⑥周辺体育施設の管理のあり方

小国小学校

横川

4) 計画概要

■ 敷地

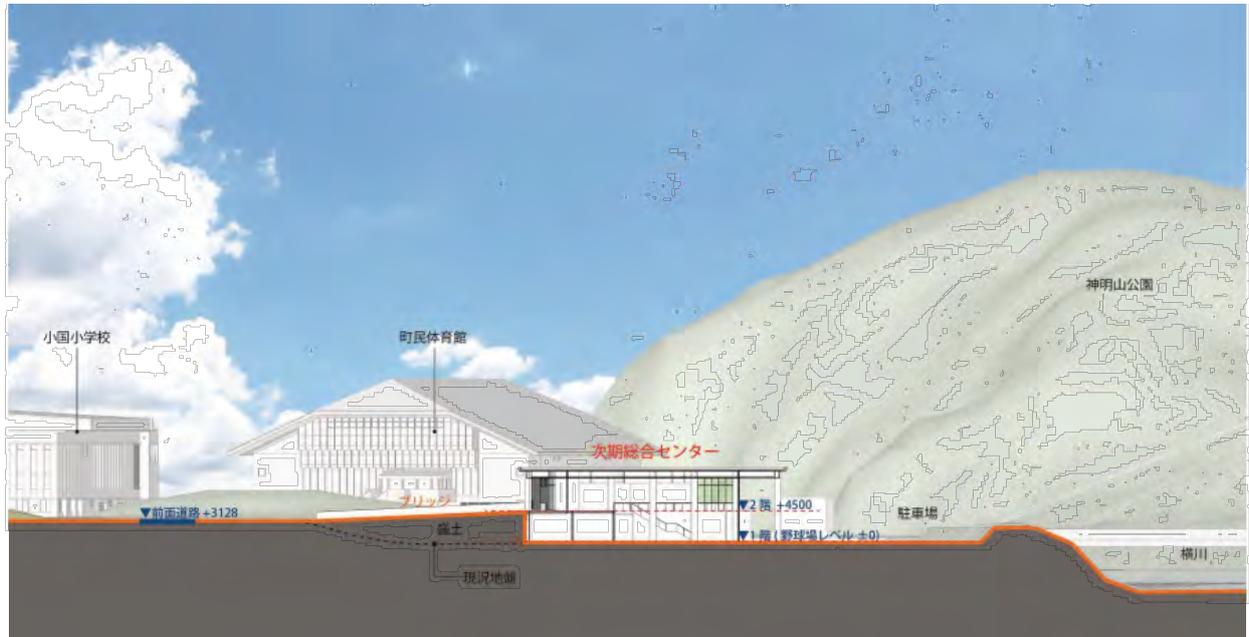
所在地	山形県西置賜郡小国町大字岩井沢704
敷地面積	約20,600㎡
地域指定	第1種住居地域
防火指定	無し
その他の地域地区	基準法第22条指定区域
高度地区	無し
日影規制	5時間－3時間
建ぺい率	60%
容積率	200%
上水道	町水道区域
下水道	供用開始区域内
道路幅員	東側・町道(幅員10.0m)

■ 建物

主要用途	劇場・図書館・児童福祉施設
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上2階建て 建築面積…3,093.74㎡ 延床面積…3,154.31㎡
劇場(ホール)	収容席数…319席 内、電動ロールバックチェア:194席
図書館	収容冊数…開架 約25,000冊 閉架 約5,000冊 合計 約30,000冊
子育て支援施設	大型室内遊具 エアトランポリン・ボールプール
会議室等	小会議室…3室(可動間仕切で分割) 大会議室…2室(可動間仕切で分割) 創作室・音楽練習室

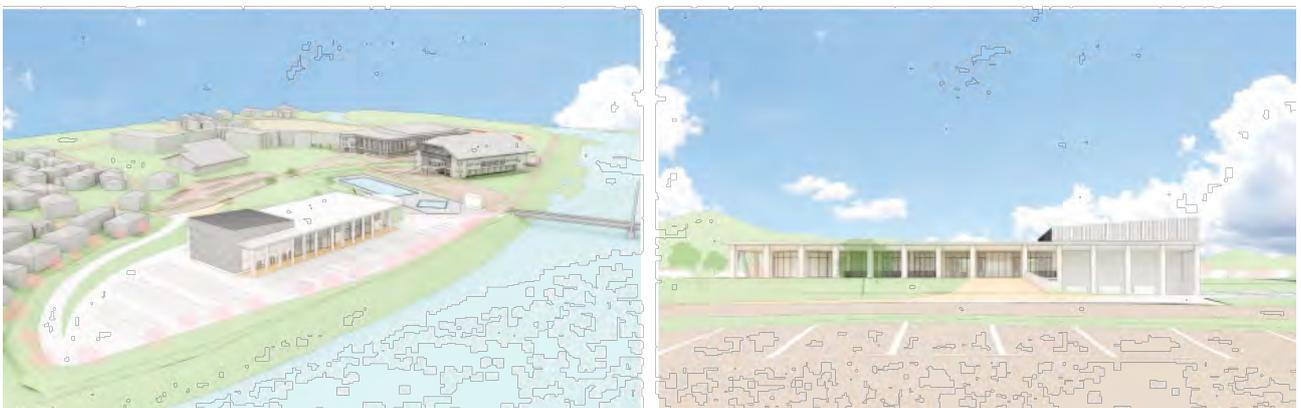
5) 盛土造成とレベル計画

整備方針の内容を踏まえ、東側道路レベルからのメインアプローチを計画する。しかしながら、道路レベルまで盛土をおこなったの建物計画の場合、盛土造成費が過多になることが見込まれた。そのため、敷地の高低差を生かして1階を現況の町民広場レベルから計画し、2階を道路レベルから直接アプローチできるメインエントランスとして計画した。



また、羽越水害による計画地エリアの浸水レベルが現総合センター前に碑として示されている。横川ダムの建設により当初のハザードマップでは町民広場(グラウンド)現況レベルでも浸水エリアからは外れており、再び同レベルまでの浸水は計画上、想定しないとされていた上で2階の床レベルはこの羽越水害浸水ラインを上回るものとした。

このことにより、次期総合センターは整備要件を満たしつつも、大規模な盛土を行わずに東側道路からは平屋のような優しいボリュームがのぞく計画として基本設計が完了した。



第3章 環境の変化に伴う建設計画地の再検討

3-1 再検討に至る要因の整理

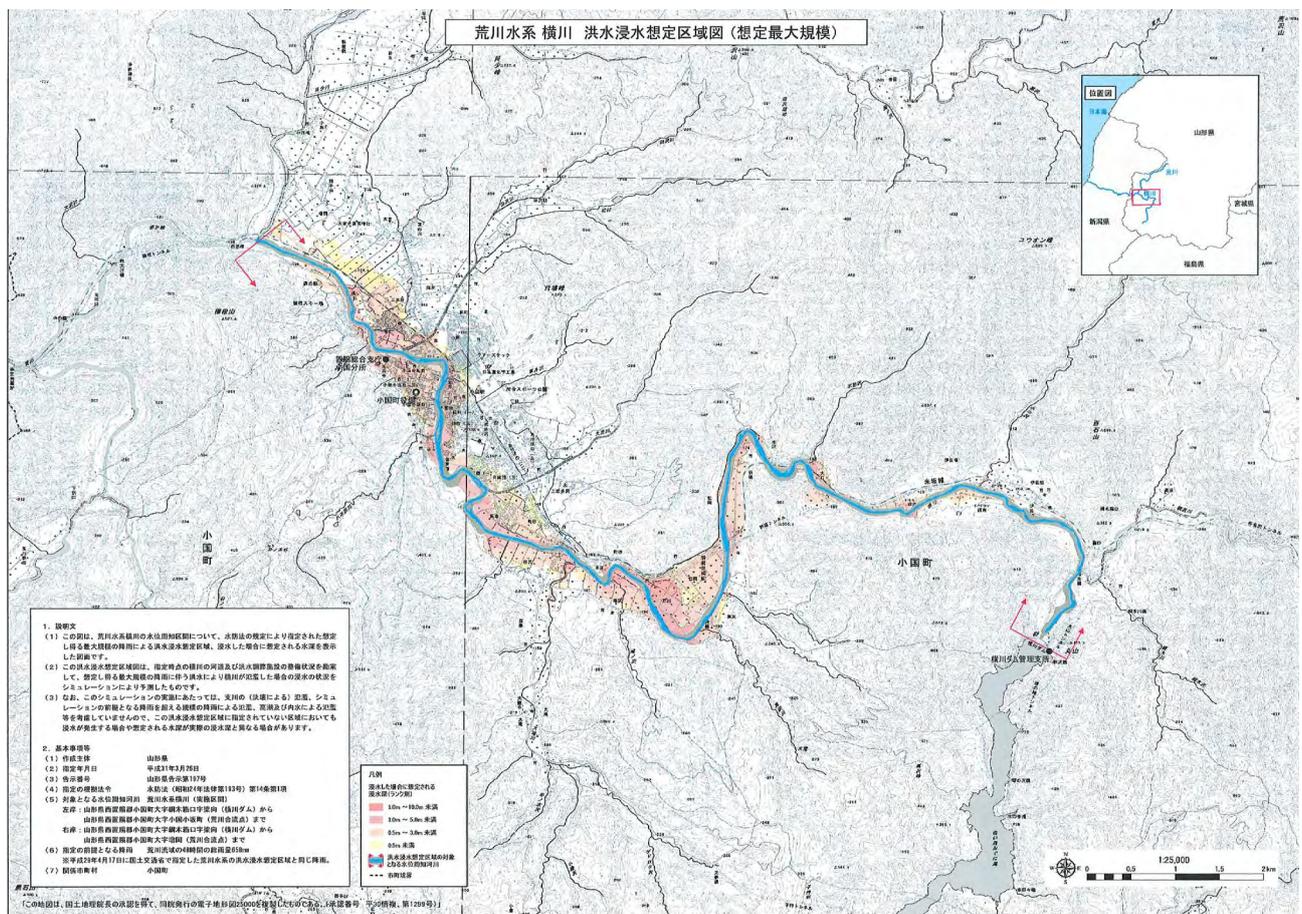
1) 山形県が管理する河川の洪水浸水想定区域見直し

山形県では水防法第十四条に基づき、洪水予報河川・水位周知河川の浸水想定区域図を平成16～22年度に作成し公表している。これは、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図ることを目的に、当該河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として示したものである。

近年、全国的に計画規模を上回る降雨による水害が頻発していることなどから、平成27年に水防法が改正・施行され、想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の公表が求められることとなった。

このことにより、山形県でもこれまでの洪水浸水想定区域図の見直しが行われている。現在は、最上川・赤川など県内の70河川以上が更新され、次期総合センターの建設計画地脇を流れる横川についても平成31年3月に新しく洪水浸水想定区域図(ハザードマップ)が公表されている。

また、令和2年、最上川氾濫による住宅浸水被害が県内で700棟に及ぶといよいよ水害対策を重視する必要性が高まり、より適切な建設計画地の検討が行われることとなった。



(出典:山形県ホームページ【県管理河川】洪水浸水想定区域図)

3-2 次期総合センター整備ゾーンおよび周辺の現況把握

1) 現総合センターが立地するエリアの立ち位置

①本地区の歴史的背景

都市公園に指定されている二の宮公園の名称からわかるように、かつてこの地は二の宮原と呼ばれていた。これは、和銅5年(712)に遠江国周智郡の一ノ宮小国神社を小国町大宮の地へ勧請した大宮神社を小国一の宮として崇敬していたのに対し、二の宮原(小国中学校敷地周辺)にあった子易神社を小国二の宮として大宮神社に次ぐ崇敬をうけていたことが所以とされる。

子易神社(二の宮)は古来より、安産・子授け・子育ての神として信仰された。大宮神社を大宮の地に勧請した600年後の正和年間(1312~1316)に、二の宮(子易神社)を一の宮(大宮神社)へ勧請・統合し、大宮子易両神社として社名が改められた。安産や子の健康を願い県内外特に越後方面からの参拝者も多かったという。

そのため、かつて子易神社のあった二の宮を、歴史文化的な背景とともに、子ども達がよく学びよく育ち、次代を担う人材が育つよう願いを込めて文教地区をこの地に据えたものと考えられる。

②本地区の構成施設

本地区は従前より小学校・中学校・高等学校をはじめ、おぐに開発センターなどの公立文教施設、スポーツ施設、公園などが集積された町の文教地区である。これらの施設同士が連携していくことで相乗的な教育の場や、文化創出の機能を発揮していく可能性がある。

●学校教育施設

- ①小国町立小国小学校
- ②小国町立小国中学校
- ③山形県立小国高等学校

●社会体育施設

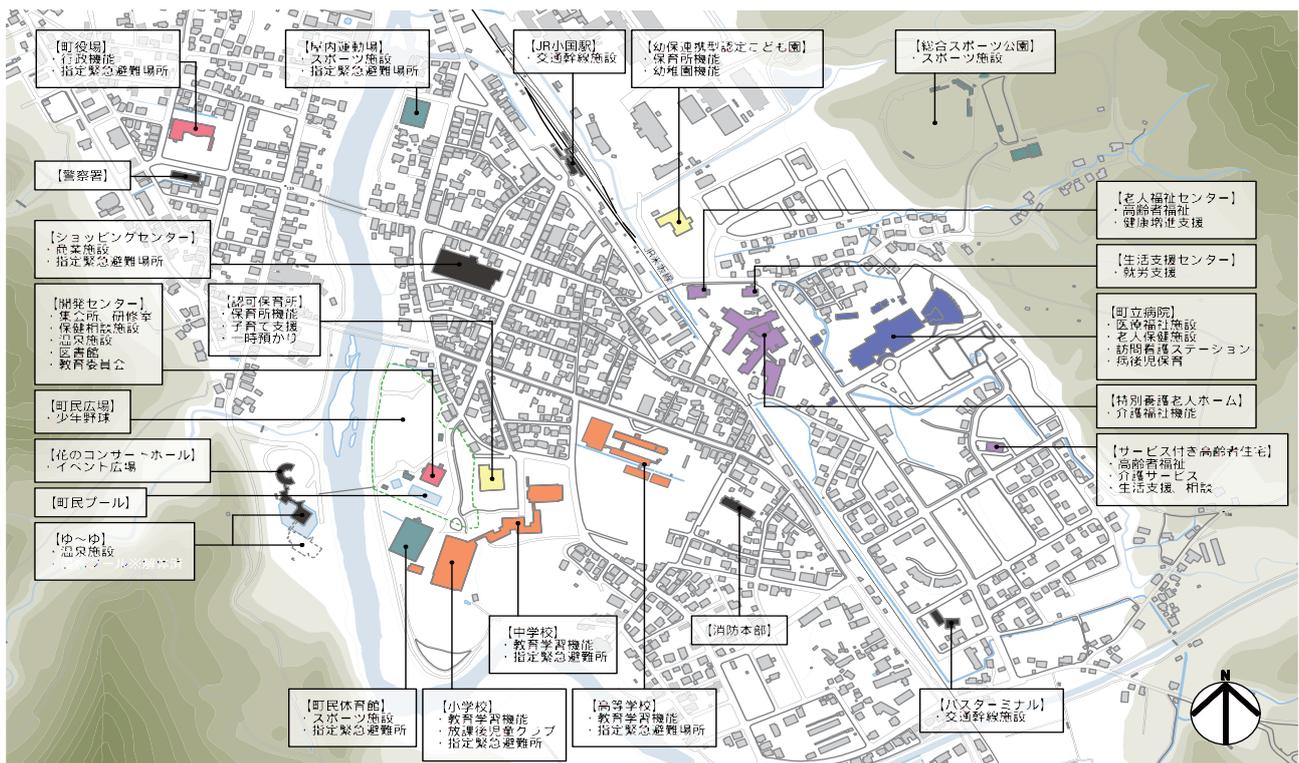
- ①小国町民体育館
- ②町民プール

●社会教育施設

- ①おぐに開発総合センター
- ②町民広場

●その他の施設

- ①おぐに保育園(児童福祉施設)
- ②二の宮公園(都市公園)



2) 小国歩道の整備計画

現在、一般国道113号小国歩道整備事業が計画されている。この事業が実施されることにより文教地区へのより安全なアクセスルート確保と環境改善がみこまれる。次期総合センター整備ゾーンとしてますます魅力が高まるエリアとなる。

なお、計画されている事業内容は大きく以下の3点である。

①国道113号と県道小国停車場線の交差点における歩行者用たまり空間と右折車線の整備

→文教地区への入口部分となるため信号待ちをする歩行者や通学児童が短時間に集中するエリアである。

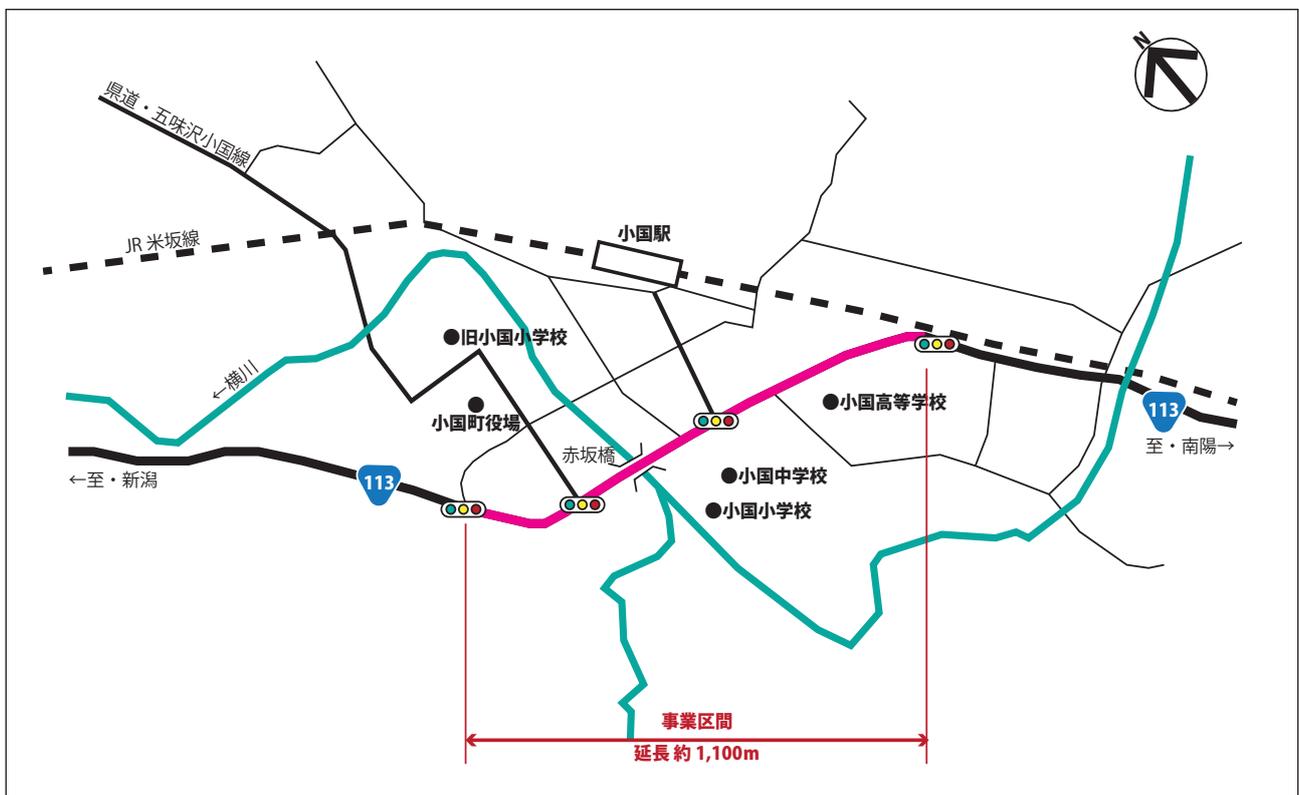
また、駅前や中心市街地へ向かう右折車両によってしばしば渋滞がみられ、事故発生件数が最も多いエリアとなっている。そのため今回の整備により、渋滞緩和とともに歩行者・通学児童の安全確保が図られる。

②小国小坂一丁目区間の道路線形改良と路肩の拡幅

→現在の道路線形は急カーブになっているため視認性が悪く、見通しの効かないエリアである。そのため町内でも事故発生件数が多いエリアである。今回の整備で、現況のカーブR=150からR=160へ改良し、かつ路肩を十分確保することによって安全に通行ができるように見通しを確保する計画。

③沿線全体の歩道および路肩の拡幅整備

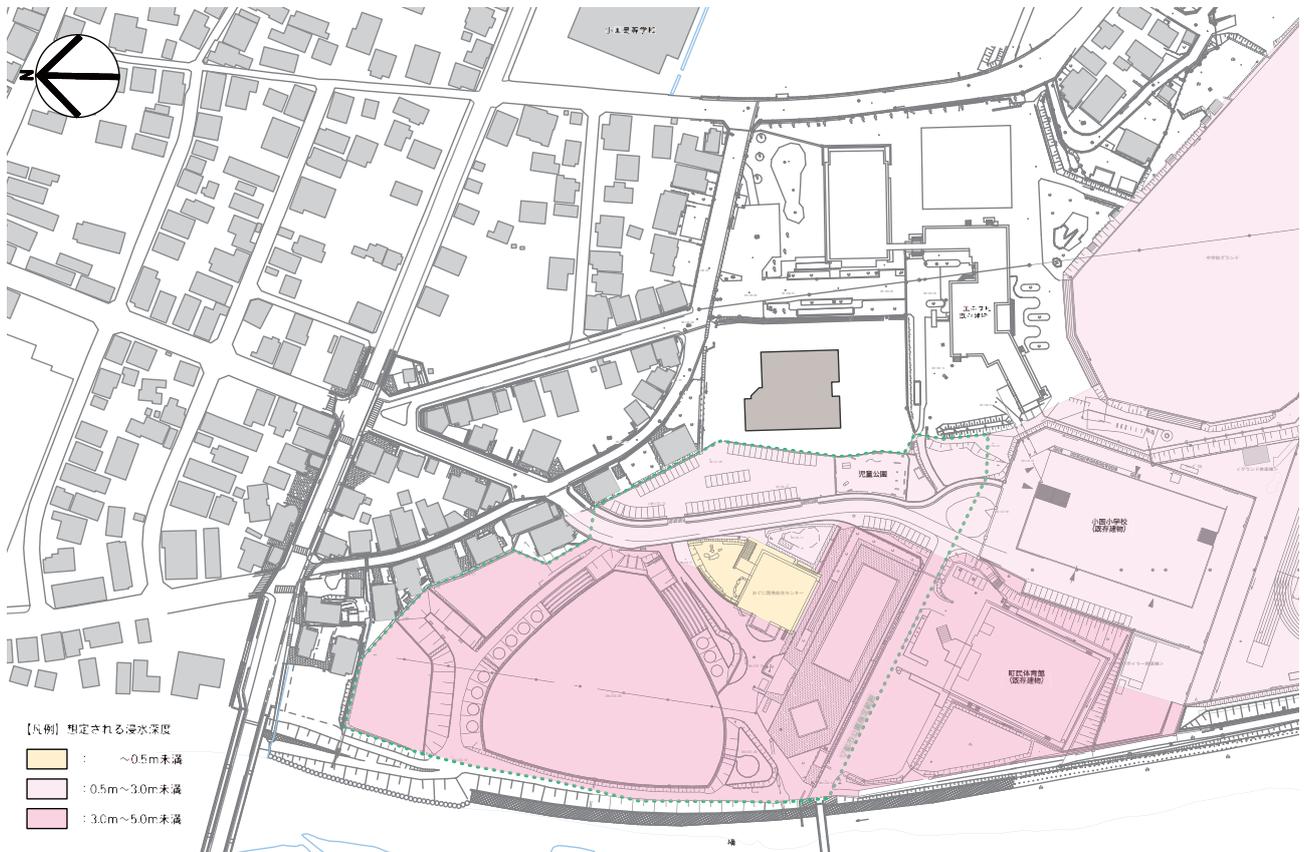
→現在、沿線内の道路状況は狭い区間では、車道6.5m(2車線)の両側に路肩0.5m+歩道1.5mとなっており特に冬場の堆雪スペースと歩道の確保が難しい状況である。そのため今回整備によって、路肩1.0m+歩道2.5mまで両側を拡幅し、冬場も安全に通行可能な歩行者通路の確保を図る。



—小国歩道整備事業範囲—

3) 建設計画地の想定最大浸水区域

平成31年に公表された想定最大規模浸水区域図を建設計画地周辺に落とし込むと以下図のようになる。
(▽山形県が示した【県管理河川】洪水浸水想定区域図により作成)



想定浸水深度は、図より以下のように整理できる。

●3.0～5.0m未満

- ・町民広場
- ・町民プール
- ・町民体育館

●0.5～3.0m未満

- ・現総合センター駐車場
- ・小国小学校
- ・アクセス道路レベル

●0.5m未満

- ・現総合センター周辺

●浸水区域外

- ・おぐに保育園

4) 少子化によるおぐに保育園の閉園

日本の少子高齢化現象は年々深刻化しており、特に地方において大きな課題として重くのしかかっている。小国町も例外ではなく、この問題に直面している。

そのため、進行する少子化問題と定員割れや閉園していく町内の保育園の状況から、今後の公立保育園のあり方が長きに渡り議論・検討されてきた。具体的には平成29年度からおぐに保育園について検討委員会が発足されている。

そして令和2年度(令和3年2月19日)には「おぐに保育園は令和4年度末を以て閉園する」旨が議会に説明され、保護者からも理解を得た。

3-3 建設計画地の検討

1) 計画候補地の検討エリア

本土地利用計画策定では、これまでの各段階において検討された内容を鑑みて、改めて建設候補地の検討を行うものとする。そのため、基本構想において「現総合センターが果たしてきた役割の継続性や敷地の規模・形状・交通環境や周辺環境・用地取得の容易性・防災・災害対策等を総合的に勘案して、現段階においては現総合センターの建替え跡地が最も望ましい」として選定された現総合センターの立地する文教地区内での再検討を行うものとする。

また、地方創生の一端として地域を維持していくためにも、次期総合センターは子ども達がいずれ小国町に帰ってきたくような空間をつくることが基本と考えられる。建設適地としては、小中高等学校に近く連動した環境整備が図れる現総合センターが立地する文教地区内が再検討の段階においても最適と考え検討をおこなう。

2) 計画候補地の検討

A案 二の宮公園内町民広場

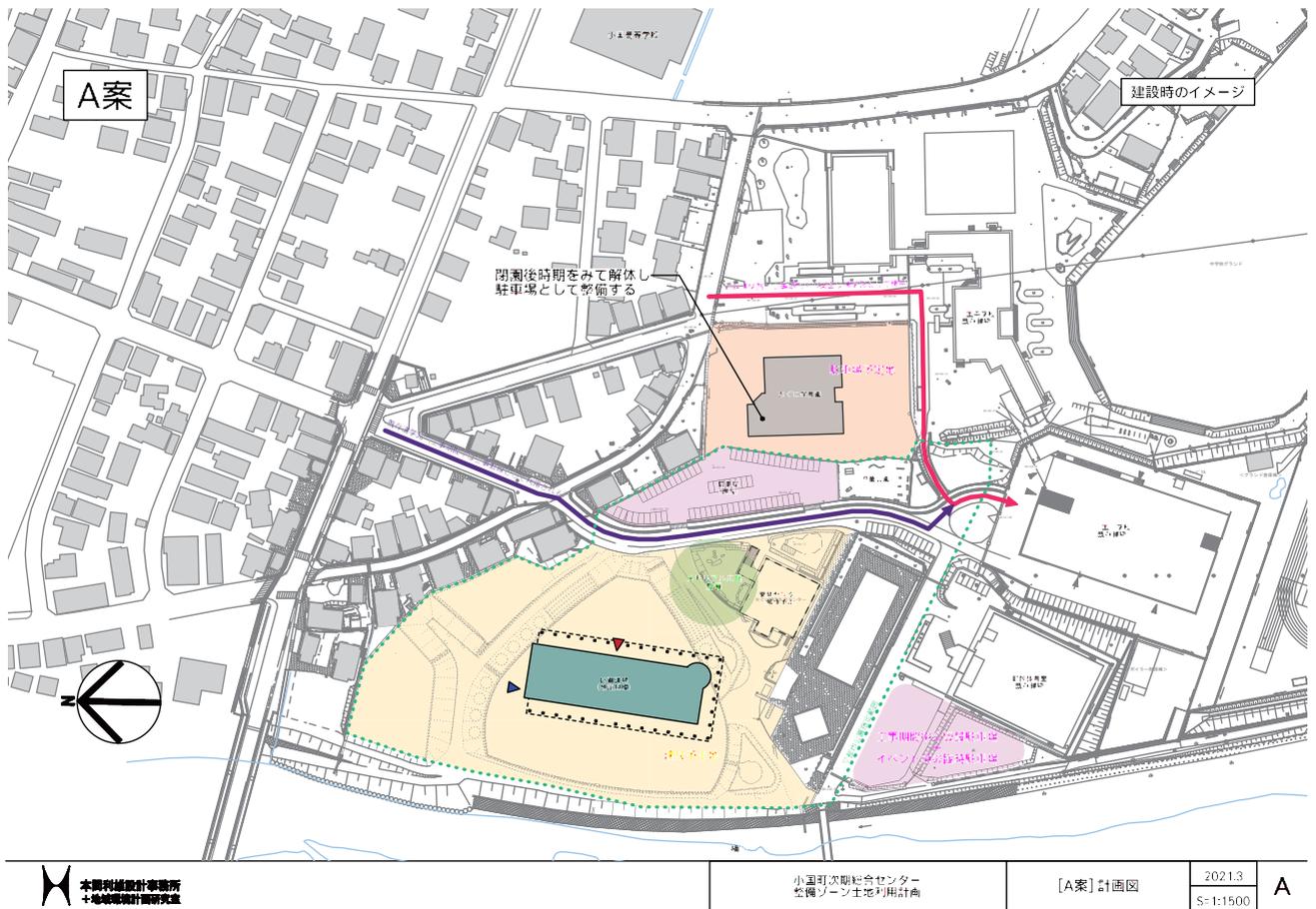
当初からの建設計画地とされている町民広場内に、浸水レベルよりも高いレベルまで盛土造成をおこない、その上で次期総合センターを計画する。

工事期間中も現総合センターと施設駐車場は現行通り利用が可能で、完成後は現在よりも広く駐車台数が確保できる。しかし、大規模な盛土造成とそれに伴う法面保護工事、また杭長が長くなり大幅なコストアップが懸念される。工事期間も長期にわたりアクセス道路が1本に限られるため、児童の通学や現総合センター利用者の安全確保にも綿密な計画が求められる。

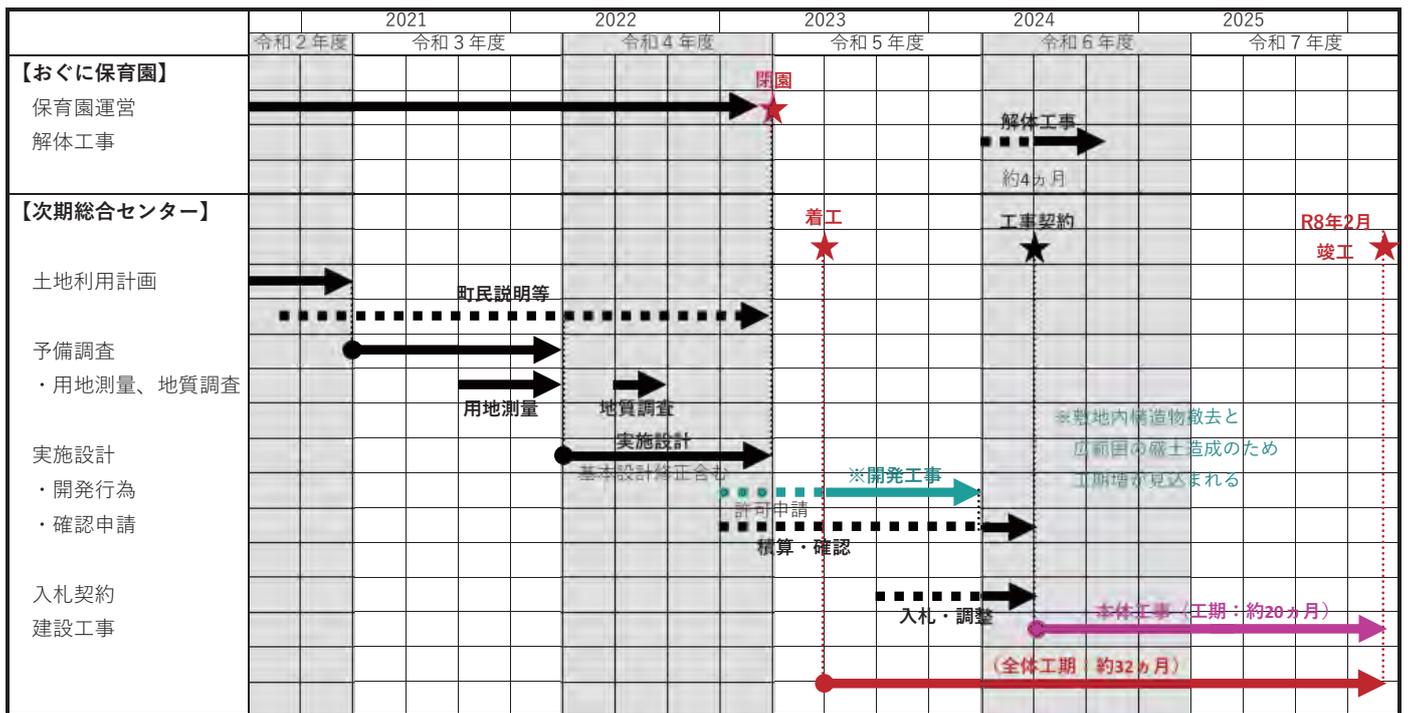
B案 おぐに保育園解体跡地

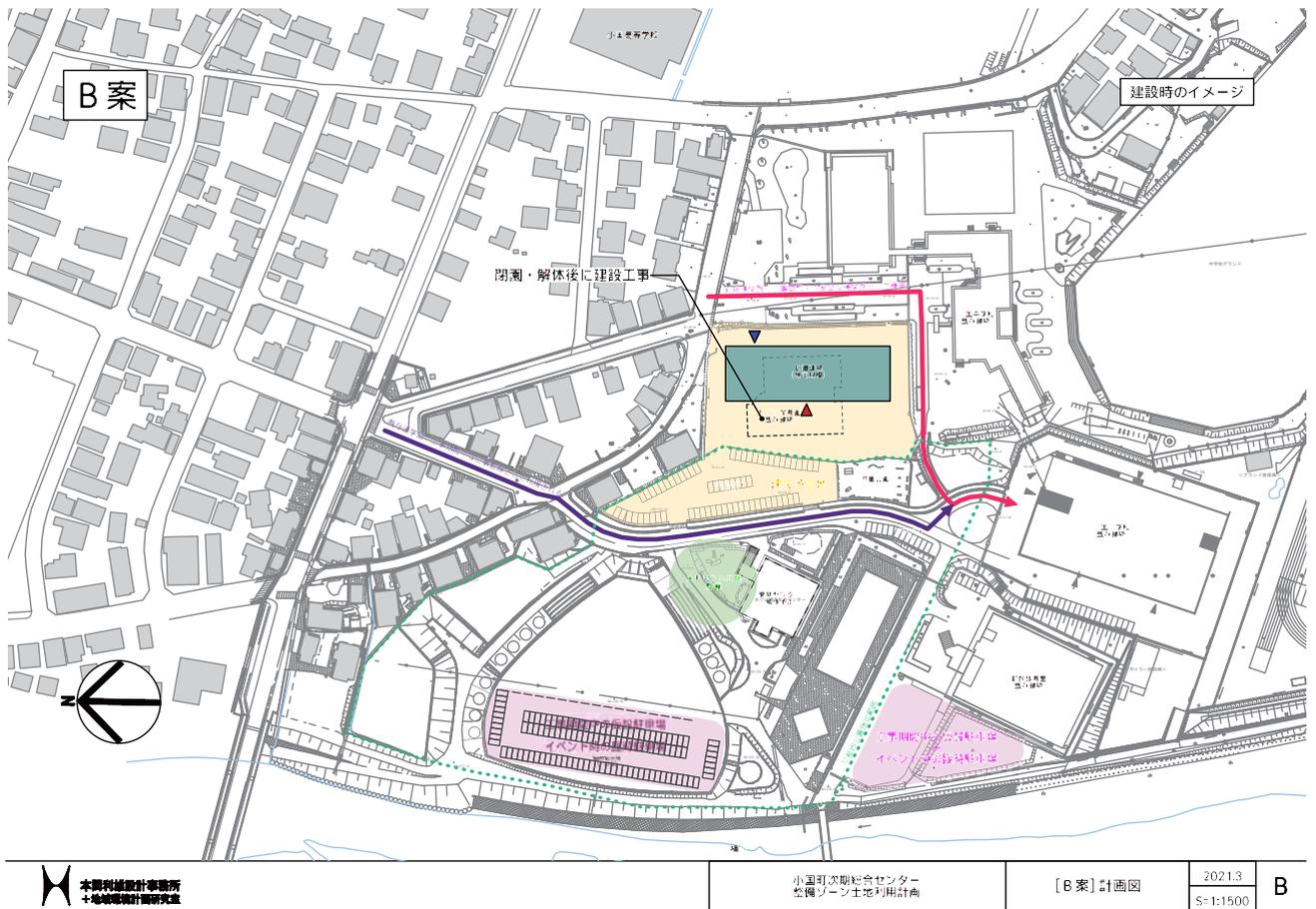
おぐに保育園の閉園が決定したことにより新たに検討がなされた候補地。おぐに保育園の敷地はハザードマップによる想定最大規模の浸水エリアから外れているため、この解体跡地を利用することで大規模な敷地造成をおこなうことなく安全なレベルへ次期総合センターを計画する。

現在おぐに保育園へのアクセスに使われている北側のルートと現総合センター駐車場にアクセスする西側ルートの、2本のアプローチがあるため工事期間中のアクセスルートの確保や児童通学動線との調整も可能。現総合センター駐車場を含んだ敷地の線引きとなるため、工事期間中の現総合センター利用者のための駐車場確保が必要となる。

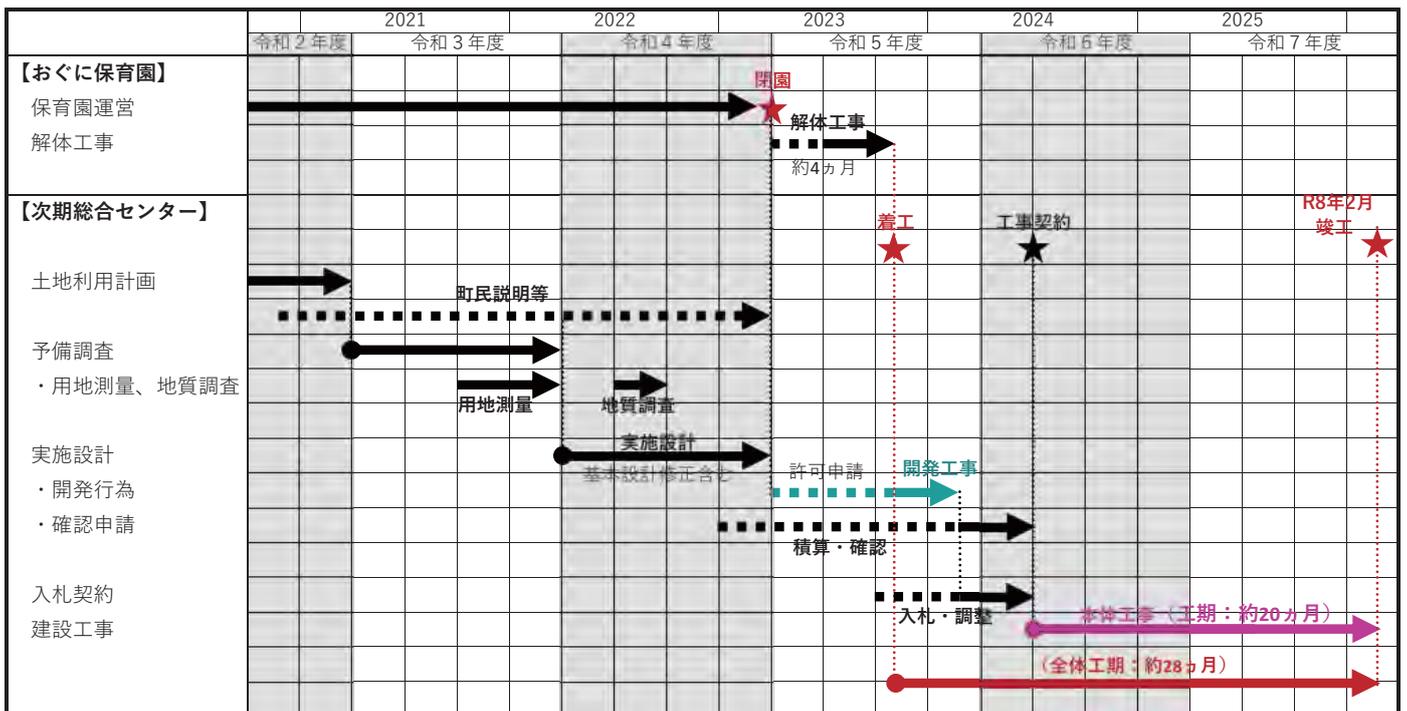


■ A案





■ B案



3—4 建設計画地の分析評価

1) 各候補地の分析

前段で提示されたA・B案に対して、比較検討がおこなえるよう以下の8項目について整理・分析をおこなった。

①接道状況

→工事期間中の動線確保・安全管理や完成後のアクセスの指標となる。

②ハザードマップによる想定最大規模の浸水深さ

→新たに示されたハザードマップにおける浸水被害の規模を把握。

③ハザード回避の盛土量

→次期総合センター建設にあたり浸水被害を回避するための造成規模を想定。

④建設における仮設計画

→敷地の広さ等から建設工事時の十分なスペース確保が可能かどうかで建設効率を想定。

⑤建設にかかる工期

→造成規模や作業効率から工期の長短を想定。工期が長くなるほど安全管理期間や工事費の増につながる。

⑥建設費の考察

→以上の項目等からコスト増の可能性を検討。建設に伴い発生する解体工事等も見込む。

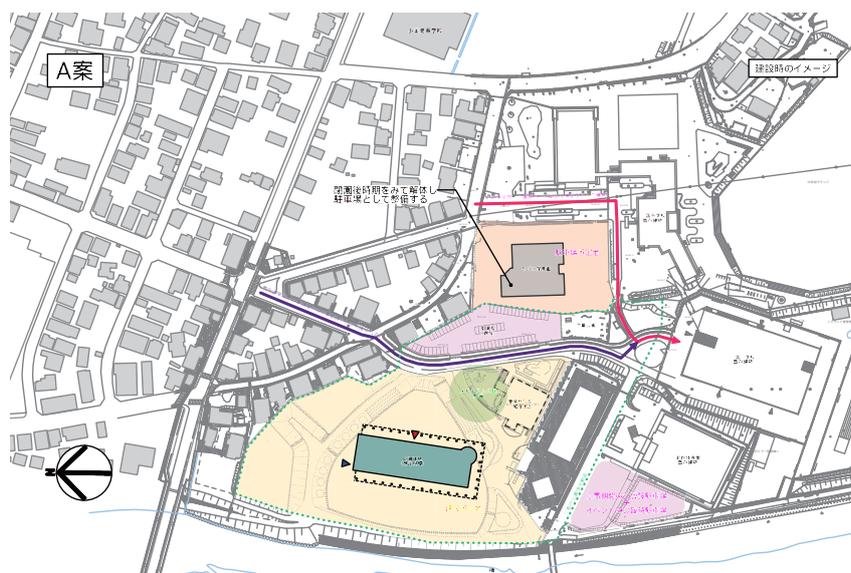
⑦土地利用にかかる法規制

→敷地条件の把握・整理。都市公園の取り扱いなどを確認。

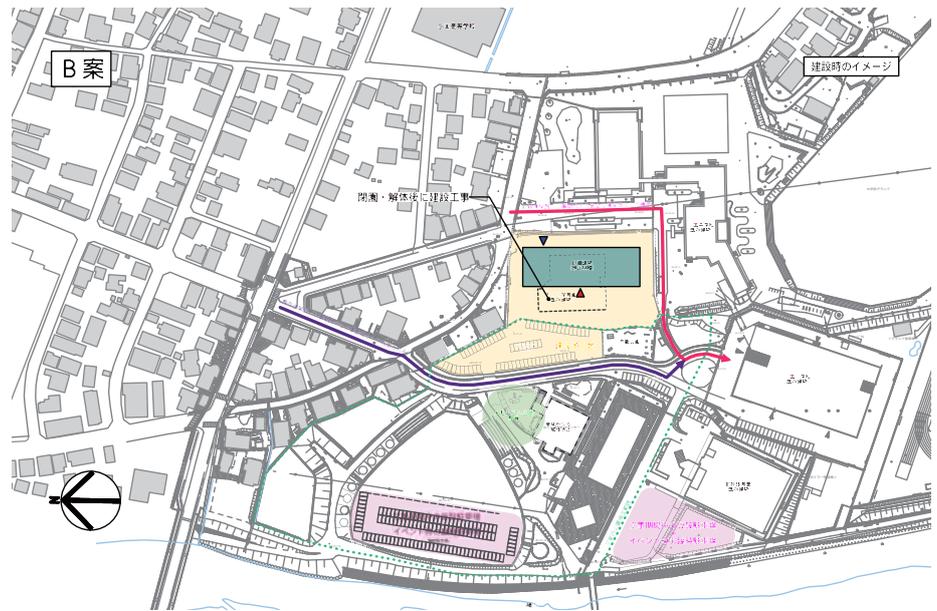
⑧周辺への影響

→工事期間中の周辺施設利用者への影響を想定。工事期間が長くなるほど影響は大きくなる。

また、これらの内容から⑨では、まとめとして次期総合センター建設地としての評価をおこなった。



条件	候補地	A案：二の宮公園内町民広場
①接道状況		●小国小学校までのアクセス道路に接道
②ハザードマップによる想定最大規模の浸水深さ		●現況地盤(標高135.0m程度)までは、3.0～5.0m未満の洪水浸水が想定される区域
③ハザード回避の盛土量		●設計地盤を浸水区域から外れているおぐに保育園と同程度までと仮定すると標高140.0mで約5.0mの高上げ盛土が必要
④建設における仮設計画(建設のしやすさ)		●最終形として、1階部分が盛土約5.0mのレベルに設定される ●高上げ完了時には周辺部分は平らに整地されたエリアが多く確保され、仮設計画もしやすい
⑤建設にかかる工期		●開発行為の工事(盛土と法面保護工事)に時間を要する ●町民広場内の既存構造物(観覧席・ダックアウト等)の先行解体が必要となる
⑥建設費の考察		●約5.0mの高上げによる盛土や建物基礎の杭長が長くなるため、大幅な増額が見込まれる ●盛土造成にあたり町民広場内の構造物解体費が発生する
⑦土地利用にかかる法規制		●都市公園指定範囲(二の宮公園)内での現総合センターの建て替えとして計画できる ●用途地域：第一種住居地域
⑧周辺への影響		●解体工事、開発行為の工事や本体建設工事にかかる時間が長期に渡るため周辺施設の利用者に対する影響が大きい
⑨敷地選定評価		●5.0mの盛土による、盛土費と法面保護工事が必要になるほか、既存構造物の解体撤去工事も必要となるため全体工事費の増大と長期にわたる建設工期が予想される



条件	候補地	B案：おぐに保育園解体跡地
①接道状況		<ul style="list-style-type: none"> ●小国中学校へのアクセス道路に接道 ●小国小学校までのアクセス道路に接道
②ハザードマップによる想定最大規模の浸水深さ		●現況地盤(標高140.0m程度)では、洪水浸水を回避できると想定されている区域
③ハザード回避の盛土量		●設計地盤を現況地盤(標高140.0m)で計画することで、整地程度の造成工事となる
④建設における仮設計画(建設のしやすさ)		●おぐに保育園解体後の十分な余裕のある敷地に建設が可能となり、仮設計画もしやすい
⑤建設にかかる工期		●障害物がなく、広大な盛土造成もないため効率的な工期設定が可能である
⑥建設費の考察		<ul style="list-style-type: none"> ●敷地に十分な余裕があるため建設効率が確保しやすく、適切な工期設定が可能となり、コスト増の要素が少ない ●大規模な造成工事が必要ないためコスト増の要素が少ない
⑦土地利用にかかる法規制		<ul style="list-style-type: none"> ●建屋の建設予定部分は第一種住居地域内に建設ができる ●都市公園指定範囲(二の宮公園)内には駐車場のみの整備が可能
⑧周辺への影響		<ul style="list-style-type: none"> ●工事着手部分がおぐに保育園の解体跡地となるため周辺への影響が少ない ●工事期間中の現総合センター利用者用駐車場の確保が必要
⑨敷地選定評価		<ul style="list-style-type: none"> ●工事範囲内の障害物がなく、工事のしやすい環境である ●町民広場(グラウンド)利用は現行通りの利用が可能となる ●最低限の造成工事でハザードマップの想定最大規模の浸水回避が可能となる

2) 各案の評価比較表

以下の比較表では各候補地案に対する①～⑧の分析を比較し相対評価をする。この内容を踏まえて、⑨で敷地選定評価をおこなった。なお、備考欄については次期総合センターの建設に通常かかる工事費に対して、さらに増額が見込まれる項目について触れている。(概算工事費である)

評価基準については以下のように設定した。

◎:最適、○:適、△:可能、×:不適、—:評価なし

条件	候補地 A案 二の宮公園内町民広場	B案 おぐに保育園解体跡地
①接道状況	△	○
	接道が1本	接道が2本
②ハザードマップによる 想定最大規模の浸水深さ	×	◎
	想定浸水深度 3.0~5.0m未満	想定浸水深度 0.0m
③ハザード回避の盛土量	×	◎
	5.0m盛土	現況整地程度
④建設における仮設計画 (建設のしやすさ)	○	○
	建物回りに余裕がある	建物回りに余裕がある
⑤建設にかかる工期	×	○
	かなり長い	普通
⑥建設費の考察	×	○
	造成・基礎工事の 工事費が大	工事費が増大する 要素が少ない
⑦土地利用にかかる法規制 (建設地の用途種類) ・都市公園(二の宮公園) ・第一種住居地域	—	—
	都市公園内での既存施設 の建て替えとなる	建物は都市公園を避けて 建設することが可能
⑧周辺への影響	×	○
	工期が長くなるため 影響が大きい	現総合センター利用者の 駐車場確保が必要となる
⑨敷地選定評価	×	○
備考	町民広場内 既存構造物解体費 12,100,000円(税込)※1 盛土造成費 407,880,000円(税込)※2	おぐに保育園解体費 82,500,000円(税込)※3

※1: 樹木の伐採・伐根、地中埋設物撤去費は含まない

※2: 都市公園内町民広場から北側エリアの盛土造成費で法面保護を含む

※3: 外構はアスファルト舗装のみ含み、杭の解体およびアスベスト除去は見込んでいない

3) 総合評価とまとめ

次期総合センター建設に向けて平成26年の基礎調査から基本構想・基本計画を経て、平成30年には基本設計が完了し、着実に計画を推し進めてきた。しかし、計画を進めていく中で基本設計完了後の平成31年、山形県から新たに公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域図により、当初予定していた次期総合センター建設計画地の条件が一変した。

また、小国町の人口減少と少子化がこの数年間で加速度的に進行したことにより町全体としても大きく環境が変化してきている。

こうした状況下において、地方創生の一端として地域を維持していくためにも、次期総合センターが担う役割は重要である。また、子ども達がいずれ小国町に帰ってきたくような空間をつくることが基本と考えられる。建設適地としては、周辺施設連携や環境整備が可能で、歴史的背景から捉えた位置づけとしても文教地区内がやはり最適とされた。

令和2年度、これらを踏まえ次期総合センターの建設計画にあたり状況・条件の再整理とともに最適な条件での建設が可能な土地利用の方策を検討してきた。

当初からの建設予定地である町民広場内に計画する場合、想定最大規模の洪水浸水を回避すべく約5.0mの盛土が必要であることが判明した。広範囲の盛土にかかる盛土造成費に加え建物基礎の杭長の延長、既存構造物の解体、工期が長期に渡ることによる全体工事費の増大が懸念される。

令和3年2月19日、次期総合センター整備ゾーン内に立地するおぐに保育園が令和4年度末を以て閉園することが保護者および議会の了承をもって決定された。加速する少子化と施設老朽化から、保育機能を民間主体で担っていく方針となった。

このことにより、次期総合センターの建設候補地としておぐに保育園解体跡地が浮上した。建設工事中の現総合センター利用者用駐車場確保などの課題はあるものの、整備ゾーンとして最適とされる文教地区内でハザードマップによる浸水区域からも外れているため、大がかりな造成工事等を必要とせず、工事費増大の要因も少ないと想定される。次期総合センター建設の最も最適な候補地と考えられる。

また、今後の検討で建設地が確定した折には、どの候補地の場合においても敷地条件が少なからず変わるため、次章で提示される検討課題と含めて基本設計の見直しや実施設計を進めていく必要がある。

第4章 今後の検討課題

4—1 次期総合センター建設に向けた検討課題

1) 急激な人口減少と少子高齢化の加速

小国町における人口減少と少子高齢化は全国的平均と比較しても顕著なものとなっている。平成26年に次期総合センター整備計画がスタートした時点でも、その問題を踏まえた上での施設規模等の検討がなされてきた。

しかしながら、この5年間でその減少率は想定を上回り、加速度的に減少している。子育て世代以下の若年層においては特に顕著で、施設利用者の減少よりも運営管理・担い手不足が懸念される状況である。(人口推移等データについては参考資料の資料2を参照)

今後、基本設計の見直しも求められることから、再度施設規模等についてもこれまでの内容の確認と精査をおこなう必要があると考えられる。

2) 状況・条件変化によって再検討が必要となる課題

●施設規模コンパクト化の検討

現総合センターの各主要施設利用者数は、急激な人口減少下においても今のところほぼ横這い傾向にある。

しかし、今後の運営管理を考え、適正規模の見極めをしながら基本設計見直しや実施設計を進める中でよりコンパクトで可変性のあるサステナブルな施設計画の検討が求められる。

●次期総合センター建設時における児童生徒の安全を考慮した工事車両・通学路ルートの検討

小国小学校改築基本計画の際も議論になり、現在の国道からの最短距離のアクセスルートやおぐに保育園東側ルート、中高等学校で使用する登下校路を延長するルート、あけぼの・兵庫館からのルートがあった。

児童・生徒の通学時等の安全を確保したうえでの工事車両の通行ルートを検討していく。

●工事期間中および完成後の施設利用者駐車場の確保

施設規模のコンパクト化を図った上で、駐車場についても通常利用時の必要台数やイベント時の台数、冬場の堆雪スペースによって利用できる台数の減少などを見込みながら適切な駐車場確保の検討をする必要がある。

4-2 次期総合センター整備ゾーン内における検討課題

1) 既存温泉機能の再整備

既存温泉機能の移管先については、湯量や温度などを考慮しながら、町民体育館等のスポーツ活動後の利用や町民の温泉利用を含め場所を選定する。

2) 現在の総合センター周辺一帯の二の宮公園のあり方の検討

二の宮公園は都市公園であることから、広場・都市公園・次期総合センター・町民体育館・町民プール等を一体的にとらえ、各機能整理と共に現総合センター跡地活用方法を検討していく。

現総合センター前の石碑周辺を羽越水害のメモリアル広場とする整備計画についても具体的な検討が今後求められることとなる。

3) 町民プールの更新と温水プールの取り壊しに伴う同機能の補完

取り壊された温水プール(横川左岸)や、既存の町民プール(50mプール)などを町民総合体育館に近接した部分に検討する。その際、適正規模や一体整備の可能性も含め検討していく。

4) 周辺体育施設の管理のあり方

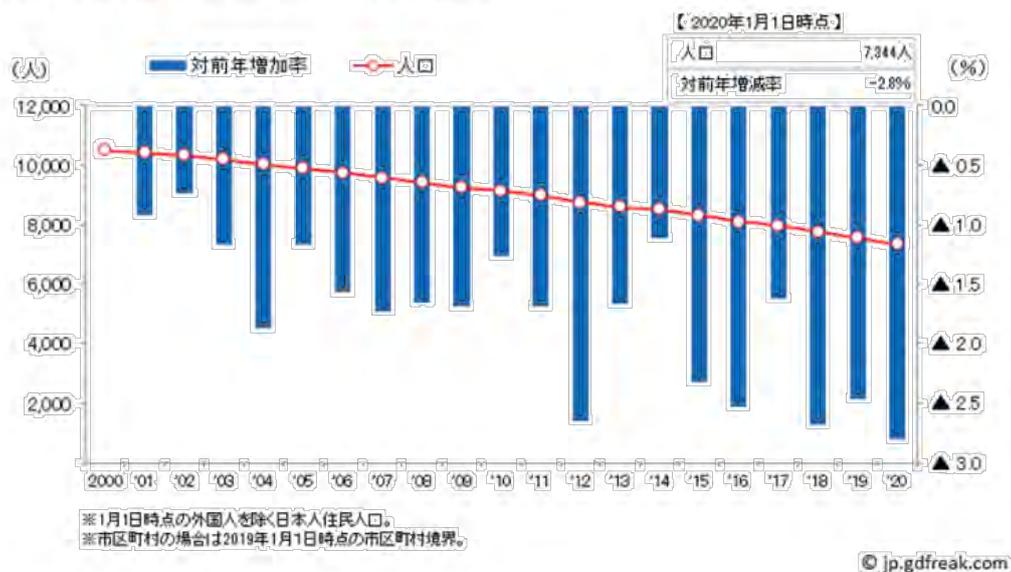
町民体育施設や温水プール・町民プール等が整備・更新されることになり、今後の管理運営体制を新たに検討することが必要となる。

参考資料

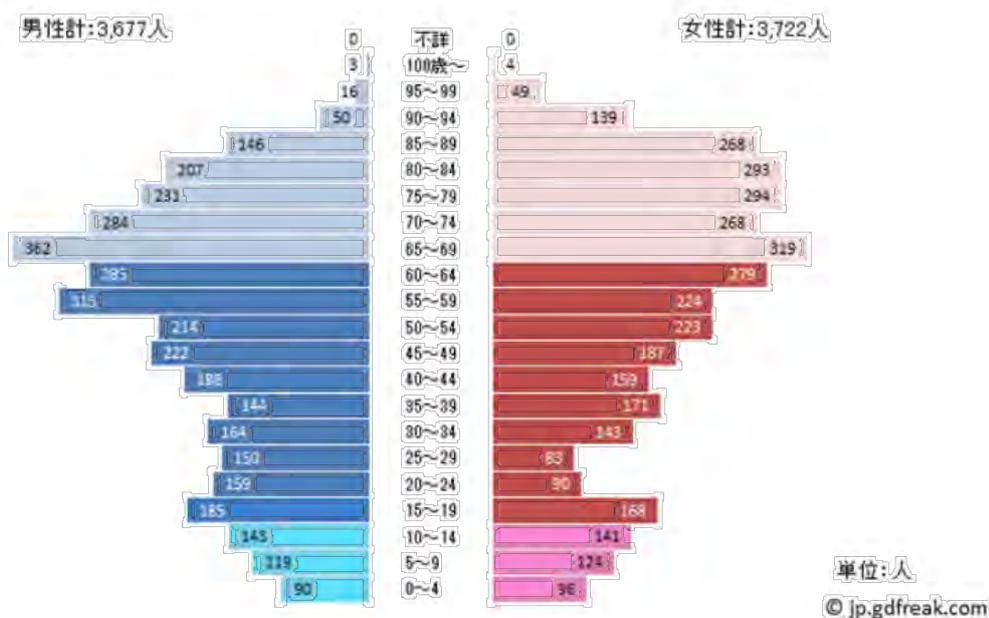
資料. 小国町における急激な少子高齢化

1) 人口推移(住民基本台帳ベース)

2015年の小国町総人口は総務省統計局が2016年10月26日に公表した国勢調査結果によると7,868人である。5年前と比べると▲11.2%減少している。また、住民基本台帳に基づく2010年から2020年までの1月1日時点における人口の推移を表している。2020年1月1日時点の人口は7,344人。前年から-2.8%、213人減少している。また10年前の2010年からは-19.6%(年率換算-2.2%)と、1,791人減少している。



2) 2020年 小国町の人口ピラミッド(住民基本台帳ベース)



2020年1月1日における総人口は7,399人(外国人を含む)で、男性が3,677人、女性が3,722となっている。そのうち65歳以上の高齢者は38.9%を占めており、人口の2.6人に1人が65歳以上、4.4人に1人が75歳以上で、高齢者(65歳以上)と生産年齢人口(15~64歳)の比率は、1対1.3となっている。

また、出産や子育ての中心となる若い女性に着目すると、20歳～39歳の人口は494人で総人口の6.5%、全国平均(10.6%)よりかなり低い割合となっている。

典型的な少産少死型(人口減少型)で出生率が極端に低下し、高齢化がより一層進行する釣鐘型のパターンである。

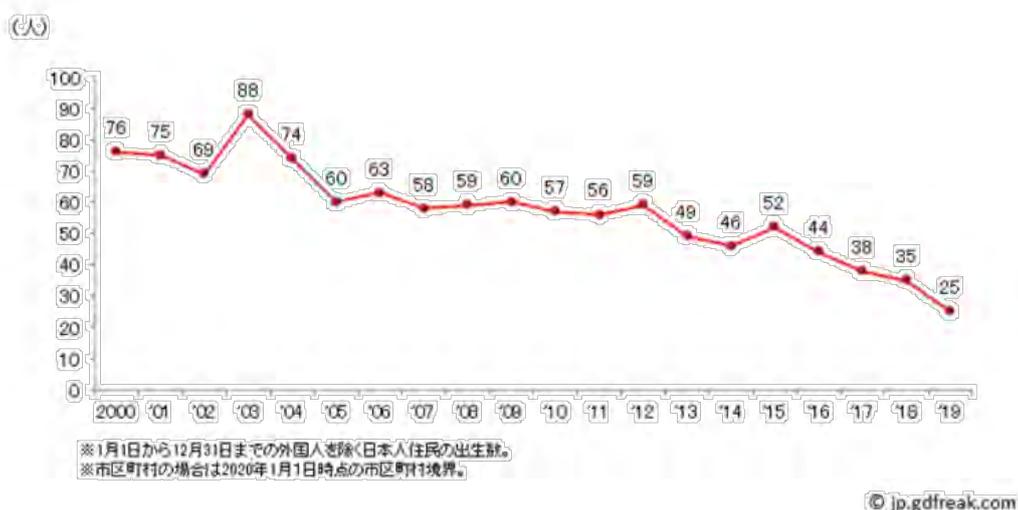
3) 世帯数の推移(住民基本台帳ベース)

以下図は住民基本台帳に基づく2010年から2020年までの1月1日時点における世帯数(外国籍を除く)の推移を表している。2020年1月1日時点の世帯数は2,972世帯。前年から-1.7%で51世帯の減少。9年連続の減少である。また10年前の2010年からは-7.7%(年率換算-0.8%)と、249世帯の減少。2020年の1世帯当たり平均人員は2.5人。10年前は2.8人で、この10年間で1世帯当たり人員は0.4人減少している。



4) 出生数の推移(住民基本台帳ベース)

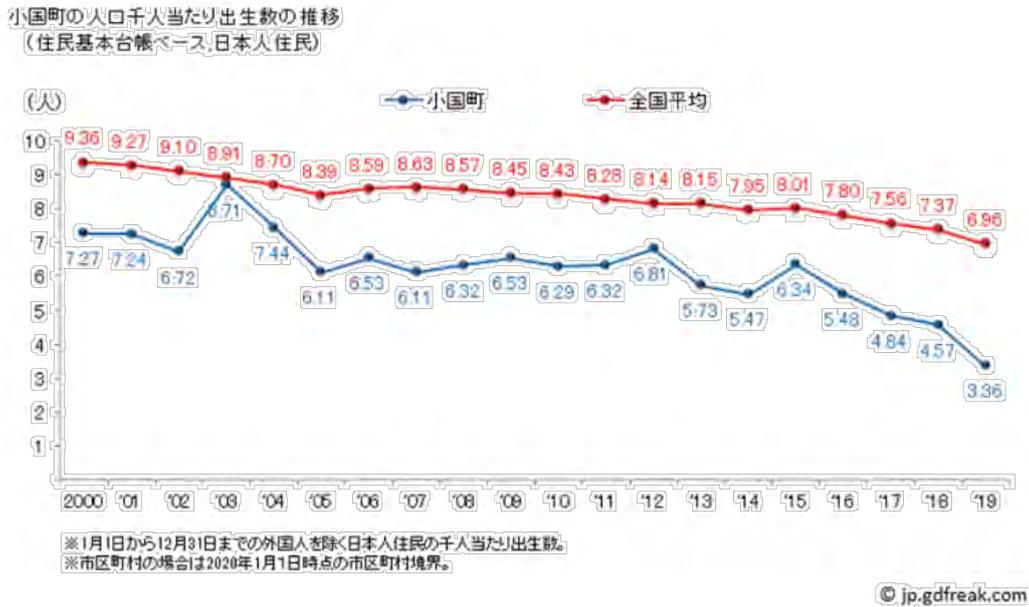
2019年の出生数は25人。前年から-28.6%で10人の減少。4年連続減少している。また、10年前の2009年から-58.3%(年率換算-8.4%)と35人減少し、2019年の全国平均と比べると、小国町は全国平均(6.96人)よりも人口1,000人当たりで3.60人少ない出生率となっている。



5) 住民1,000人あたりの出生数の推移(住民基本台帳ベース)

住民基本台帳に基づく年間の人口1,000人当たり出生数(外国人を除く)の推移を表している。2019年の人口1,000人当たり出生数は3.36人となっており、前年から-26.5%、1.21人減少している。4年連続の減少である。

また10年前の2009年からは-48.5%(年率換算-6.4%)と、3.17人の減少となっている。



**小国町次期総合センター整備ゾーン
土地利用計画策定業務**

発行 令和3年3月30日

山形県小国町

〒999-1363

山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町2-70

TEL :0238-62-2264

FAX:0238-62-5464

E-mail:seisaku@town.oguni.yamagata.jp